別添1

平成17年度 やまなし食の安全・安心行動計画実施状況

(1) - ア - (ア)													
取り組み(事業)	内 容	行政	関係者 生産者	の役割 事業者		関係部署	H17実施計画	H17実績	分類		<u>)方針</u> うちH18計画		備考
		県、国	生產者、生產者団 体、特用林産協会、 米穀出荷取扱業者 等	農薬流通·販売業者 JA							計画概要	予算額 千円)	
a 農薬取締法の遵 守	農薬販売者及び使用 者への立入取締	立入調査、巡回指 導の実施	使用基準の遵守、 保管管理の徹底		農薬適正使用基準 の遵守	県農業技術課 農政事務所 JA中央会	立入調査、巡回指導の実施	・農薬販売者への立入検査実施 (平成17年11月~平成17年12月 88件)・農薬使用者への巡回指導 (平成17年 月 10件)	2	引き続き、農薬取締法に基づく立入検査、巡回指導を 実施する。	・農薬販売者への立 入検査 (平成18年5月~65 件) ・農薬使用者への巡 回指導 (平成18年6月 10 件)		
	農薬管理指導士及び 農薬適正使用アドバイ ザーの育成	指導士、アドバイザ- の認定 研修会の実施	アドバイザーとして記帳指導、適正使用の普及	指導士として適正販 売の実施、保管管 理の普及			指導士、アドバイザーの認定 研修会の開催	・農薬管理指導士、農薬適正使用 アドバイザー認定研修会の開催 (平成18年2月21日 山梨県自治 会館) ・農薬管理指導士 87名認定 ・農薬適正使用アドバイザー49名認 定		引き続き、認定研修会を開催し、指導し及びアドバイザーの認定を行うことにより 県内農薬適正使用推進を 図る。	・農薬管理指導士、 農薬適正使用アドバ イザー認定研修会の 開催(平成19年1月 開催予定)		
	農薬適正使用推進	適正指針の作成 講習会の実施 ホームページ、印刷物等による情報提供・啓発 農薬適正使用推進会議への参画	除、検査の実施 農薬適正使用基準 の遵守、生産履歴 の記帳 農薬散布履歴記帳	無登録農薬の排除使用者に対する適正使用の啓発			の実践 ・生産履歴記帳運動 支援システムの補完 ・研修会の開催 ・農薬適正使用に関するパンフレットの作成 ・農家啓発・農薬適正使用推進会 議の開催 ・ポジティブリスト制度導入に対応し	の効果的な活用と入力作物の拡大 ・農薬適正使用に関する研修会 / 生産履歴記帳支援システム補完研]	・引き続き取り組み強化に向け周知を図るとともに取り組みの点検を行う。・導入システムの効果的な稼働により生産情報の管理を行う・記帳内容の精度をより高めるため内部検査制度の導入・引き続きパンフレットやホームページを通じ啓発に努める・農薬適正使用推進会議の開催	会(適宜)·全組合員 に配布可能な資料·	350	
	非農耕地用除草剤の 販売点検	点検業務の実施		農薬に使用できない 旨の表示の実施		農政事務所		農薬販売者に対する点検業務の実施 79店舗	2	引き続き実施	農薬登録のない除 草剤の取扱い店舗 については重点的に 実施 88店舗		
	農産物安全対策	農薬使用状況の調査・点検 農作物の残留農薬 の分析	農薬の適正使用と 記帳	生産者に対する適 正使用の指導		農政事務所	農薬使用状況の調査·点検 対象 農家数63戸、残留農薬分析 協力 農家数7戸 (南アルプス市) 農薬削減に対する研修	農薬使用状況の調査・点検 対象 農家数63戸(不適正1戸) 残留農薬分析 協力農家数7戸 (南アルプス市) JA巨摩野と共に農薬削減の試験 圃場を設置し、栽培状況を調査し た	2	引き続き実施	農薬使用状況の調 査・点検、 残留農薬分析		
レーサビリティ・シス テム構築に向けた検				システムの検討		県果樹食品流通課	・生産情報の記帳等指導	生産情報の記帳等指導:19団体		トレーサビリティの推進に対 する指導・支援	進に対する指導·支 援	0	
討の推進	生産段階での体制づくりの推進	指導	生産履歴等の記帳 の推進				·普及啓発	青果ネットカタログ登録件数:52件	2	青果ネットカタログ登録等に 向けた普及啓発	録等に向けた普及啓 発	0	
c 特用林産物の生 産技術研修会の実施	生産技術研修会の実 施	研修の広報・支援	研修の実施 研修の受講			県林業振興課	・特用林産物生産者を対象とした品質向上のための研修会を開催。(県が特用林産協会に委託して実施)	・経営力向上研修1回、きのこ山菜 栽培研修4回	2		・経営力向上研修1 回、きのこ山菜栽培 研修3回	258	

							丁動計画実施状況		-			
取り組み(事業)	内 容			の役割	Suz atta da	関係部署	H17実施計画	H17実績	今後の			備考
		宗、国	生産者 生産者、生産者団 体、特用林産協会、 米穀出荷取扱業者	事業者 農薬流通·販売業者 JA	消費者 農薬使用者 				分類 内容		予算額(千円)	
d 農産物安全性確 認業務の実施	米穀のカドミウム調査	検体の収去、送付	情報提供		情報提供	農政事務所		重点調査2点、一般調査6点 全点0.4ppm未満	2 引き続き実施	重点調査2点実施。 一般調査は県、市町 村、JAと協議		
						都留市	1 カドミウム米生産防止栽培マニュアルの作成 2 カドミウム吸収抑制のための水 稲栽培管理チェックシートの作成 3 重点調査・一般調査の実施 4 土壌中のカドミウム濃度及び立 毛中の種モミのカドミウム濃度の調査 5 関係機関による定期的な栽培管理調査	ニュアル配布 2 水稲栽培農家へのチェックシートの配布及び回収(平成18年度の 検討) 3 重点調査(2戸)一般調査(6戸) の実施 4 30圃場の調査実施	2 引き続き、調査を実施	H17実施計画と同様	0	
	米麦の残留農薬調査	情報提供				農政事務所	調査の実施	調査の実施 米穀4点、麦類1点 全点不検出	2 引き続き実施	3t以上出荷する米 麦を調査 農薬使用状況調査		
	農産物の有害物質実態調査(ダイオキシン類、 鉛、デオキシニパレノール等)	導					Dxn(ダイオキシン類)2点 HM(鉛、ヒ素、水銀、ベンツピレン) 33点	Dxn 2点、HM 33点	2 引き続き実施	Dxnは県総合農業C の作物を調査。HM はJA等集出荷施設 等の出荷作物を調		
(1) - アー(イ) 取り組み(事業)	内 容		関係者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績	今後0) 方針		備考
-W. M. C. (4-3K)	13 H	行政 県、国	生産者 畜産農家、生産者 団体等	事業者 飼料製造業者、卸・ 販売業者、食肉流 通センター等	消費者		THE STATE OF THE S		分類 内容	うちH18計画 計画概要	予算額(千円)	110 3
a 飼料安全法の遵守	立入検査の実施	立入調査の実施	飼料の適正使用	適正な飼料製造・販 売		県畜産課	飼料販売業者から収去した飼料の 栄養成分検査、及び、農家から収 去した自家配合飼料の肉骨粉混入 検査を行う。	肉骨粉混入検査 7検体	2 引き続き実施。	栄養成分検査12検 体及び肉骨粉検査1 5献体を実施する。	1,409	
	畜産物安全対策業務 の実施	の調査・点検				農政事務所	飼料の使用状況等の調査・点検の 実施 乳用牛 2件、肉用牛 1件、 肥育豚 5件	実施 乳用牛 2件、肉用牛 1件、 肥育豚5件		飼料の使用状況等 の調査・点検の実施 乳用牛4件、肉用牛 1件、採卵鶏6件、ブ		
	流通飼料対策推進協 議会、流通飼料研究会 の開催		参加	参加		県畜産課		料対策協議会を3月に開催した。		1件、採卵鶏6件、ブ 流通飼料研究会、流 通飼料対策協議会 を開催する。	1,409	
	畜産農家への普及啓 発・指導	施				県畜産課		2戸)行い、飼料の使用に関する指導、飼料安全の手引きの配布等を 実施した		全農家への巡回指 導を春、冬の年2回 実施する	1,409	
の遵守	指導・検査実施による 伝染病の発生・まん延 防止		発生·まん延防止			県畜産課		牛結核病、牛ブルセラ病、牛ヨーネ病、馬伝染性貧血、蜜蜂ふそ病の検査を行った。(検査件数7,985件)	2 引き続き実施。	地域ごとに各疾病の 検査を行う。	9,241	
を取り入れた衛生管	HACCP方式の考え方 を用いた生産衛生管理 の推進		HACCP方式の考え 方を用いた生産衛 生管理の実施			県畜産課		農場実態に適した衛生対策及び方 針を作成し、指導した。 (HACCP方式のデータ収集 338 検体)		重要管理点における 定期的な検査を行い 衛生管理方法を検 証し改善する。	996	
d 牛肉トレーサビ リティ法に伴うシステ ム運用等	別番号の表示	表示の確認、立入 検査 情報の共有化		適正表示の実施帳簿への記入		農政事務所	·特定料理提供業者等の表示状況 確認 137 ·新規開店業者への周知		2 個体識別番号の適正な表示における監視・指導			
	牛肉サンプルのDN A鑑定の実施	サンプルの収集・鑑定					サンプル採取・鑑定 175点	158点を鑑定	2 牛肉サンプルのDNA鑑定 の実施	176点		
	牛肉トレーサビリティ 法に基づ〈情報管理	立入検査	法律の遵守、届出の履行	法律の遵守、届出の履行			全管理者等212に対し立入検査、 届出等の指導	定期立入検査202、臨時立入検査 43を実施。届出等の指導。	2 全管理者に対し立入検査、 届出等の指導	203管理者等		

						KUXT XU	1] 劉司 四天心外心						
取り組み(事業)	内 容			の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後0	D方針		備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類		うち H 1 8 計画	画	
		県、国	畜産農家、生産者	飼料製造業者、卸・							計画概要	予算額	
			団体等	販売業者、食肉流								(千円)	
				通センター等									
4 + + 1 1 11 2	サルク・ギュロル	1457年 A +¥ 本 日日/出			A**	日本女士							
d 牛肉トレーサビ	推進会議の開催	推進会議の開催	会議への参加	会議への参加	会議への参加	県畜産課	県産食肉トレーサビリティ推進会議	2月に推進会議を開催した。	1				
リティ法に伴うシステ							を開催する。						
ム運用等													
	ホームページによる	助言の宝施	生産牛の情報提供	ホームページ運用	牛肉の情報入手		食肉流通センターのホームページ	約7 000件のホームページの問	2	 引き続き実施。	県産牛肉ホームペー	0	
	県産牛肉の生産履歴			個体識別番号の伝			に県産牛肉の1頭毎の詳細な付加		-		ジの運営を行う。	Ŭ	
	情報の公開			達			価値情報を公開する。	Selis 05 7 / C			7 37 22 213 30		
	113 112 17 3			7									
(1) - ア - (ウ)				- /=1							- > 41		MI
取り組み(事業)	内 容	/===		の 役 割	\\\\ \\\ \\ \\\	関係部署	H17実施計画	H17実績	/\ \# T		D方針	_	備考
		行政	生産者	事業者	消費者	_			分類	内容	うちH18計画		
		県、国	養殖業者、漁業協								計画概要	予算額	
			同組合									(千円)	
a 魚苗供給·試験	冷水病等に関する調	健全な魚苗育成の	健全な養殖用種苗			県花き農産課	天然水域での発生状況調査	感染経路解明のため試験を実施し	2	・引き続き発生に至る経路	発生経路の試験的	0	
指導の充実	査、影響軽減技術の確	ための調査研究	の購入					た		を解明するため実施する	確認		
	立												
	放流用アユ種苗、養	防疫休制の指道	防疫体制の確立				県内養殖業者への巡回指導	・県内養殖業者の巡回指導	2	・引き続き実施	・県内養殖業者の巡	1.548	
	殖用種苗の生産供給	ארנט ניווידין אַ ננקו	1937X 144.103 02 HE 37				次F16/2条日、0/2011日子	実施件数:	-		回指導 54業者(全	1,040	
								43業者(延べ58業者)/54業			業者)		
			調査研究への協力					者					
								・健全な種苗の供給					
			健全な魚苗の放流					供給4.4t/需要6.7t					
b 水産物安全対策業	水産物安全対策業務	調査・点検の実施	水産用医薬品の適			農政事務所	にじます8件、あゆ1件、こい1件に	にじます8件、あゆ1件、こい1件に	2	引き続き実施	にじます8件、あゆ1		
務の実施	の実施		正使用、使用状況				対し記入簿を配布し、年2回調査を	対し記入簿を配布し、年2回調査を			件に対し記入簿を配		
			の記帳				行う。	行う。			布し、年2回調査を		
											行う。		

(1) - ア - (エ) 取り組み(事業)	内 容		関 係 者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績	今後	 の方針	備考
		行政 県、市町村	生産者 生産者、生産者団 体、エコファーマー	事業者 認証機関、環境農 産物流通・販売者	消費者		7.00		分類 内容	うちH18計画 計画概要 予算額 (千円)	
	化学合成農薬、化学肥 料削減計画の策定	計画の策定	削減栽培技術の実 践	化学合成農薬、化 学肥料を削減して栽 培した農産物の流 通販売	化学合成農薬、化 学肥料を削減して栽培した農産物に対す る理解	県農業技術課 -	持続性の高い農業生産方式の導 入に関する指針(導入指針)の見直 しを予定	持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針(導入指針)の改訂・平成17年4月	2 引き続き継続	・持続性の高い農業 生産方式の導入に 関する指針(導入指 針)の見直しを予定	
	化学合成農薬、化学肥料の削減栽培技術開発の促進及び普及	削減栽培技術の開発 発 技術知識の普及	生産者同士での技 術・知識の普及、情 報交換 削減栽培の実践支				業推進のための方向性の検討 (甲斐市)	(農業技術課) ・試験研究成果 ・環境保全型農業推進協議会 (2月3日:堆肥の活用促進と化学合成農薬の削減に向けた取り組みについて)	2 引き続き継続	(農業技術課) ・試験研究機関における削減技術の開発 ・協議会等を開催し、 環境保全型農業推 進のための方向性	
料 の <u>エ</u> :		JX M.) VHIBIT OF IX	援				JAから購入した、有機質肥料の経費に対して助成する。	(甲斐市) 旧町3地区で各7,500袋(合計2 2,500袋)		の検討 ・環境保全型農業推 進方針の改訂 (甲斐市) 3地区で継続	
	化学合成農薬、化学肥料削減栽培マニュアル の策定							・もも、種なし巨峰、おうとう、夏秋なす、施設トマト、スイートコーン、水稲、夏秋トマト、キャベツについて5割削減に向けた実証を実施	2 引き続き継続	・7カ所の実証ほを 75 設置し、5割削減体系の確立に向け検討	6
	エコファーマーの認定	計画の認定	計画の策定、実践 計画の実践支援				普及センターにおけるIコファ-マ-の 認定促進及び認定審査会の開催	·果樹農家を中心に認定が行われた。 	2 引き続き継続	・I コファーマーの認定促 進及び認定	7
(甲斐のこだわり環境 環境農産物の認証) り糸	環境農産物の拡大、取り組み組織の増加	認証基準の策定 認証機関の登録・検 査	認証の取得	審査、調査、認証等 の実施 化学合成農薬、化 学肥料を削減して栽 培した農産物の流 通販売	化学合成農薬、化 学肥料を削減して栽培した農作物に対す る理解	県果樹食品流通課	・認証委員会の開催 認証基準の策定等 ・認証機関の育成 認証機関研修会の開催	・認証委員会 開催せず。 ・新規認証期間の掘り起こし 大月市(大月エコビレッジ) H18.1.10 豊富村(道の駅とよとみ) H18.1.12 ・認証機関研修会 開催日: H17.11.4 H17.12.13	2 ・果実等の主要農産物への 認証品目の拡大を図る。 ・県農業まつり等の機会を 通じて、消費者へ制度のP Rを図る。	認証基準の策定	0
也化支援	環境保全型農業技術 実践のための施設、資 材等への助成		技術の確立			県果樹食品流通課 県農業技術課	(農業技術課) 6ヶ所の実証ほの設置	(農業技術課) ・抑制キュウリ、スモモ、ホウレンソ ウ、ブドウ、抑制ナス、ダイコンの経 営実証を実施	2 引き続き継続	・5ヶ所の実証ほを 1,00 設置	0
本 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	消費者ニーズに対応した農産物生産技術確立	技術・知識の普及	生産者同士での技 術・知識の普及、情 報交換				(果樹食品流通課) ・エコ農業技術の導入実践集団への助成(先進的技術確立支援事業費補助金:エコ農業実践型) (農業技術課) ・環境保全型農業産地化推進会議の開催	(果樹食品流通課) ・有機質資材の有効活用による持 続的再生産可能な産地形成への助 成 (甲州市勝沼町) 11戸 10t	2 (果樹食品流通課) エコ農業技術の導入による環境に優しい産地形成、 安全安心の消費者ニーズに対応した商品開発、 ポジティブリスト制に伴う圃 場周辺整備、への助成 (農業技術課) 引き続き継続	に伴う環境条件整備課) 集団への助成(リー 200 ディング農業確立支 (農業技	
	環境にやさしい産地化 の推進	産地化事業への指導·支援	削減技術の実践·産 地化				(農業技術課、甲府市) 旧中道町にてナシの削減体系を広均 実証	(農業技術課、甲府市) (旧中道町に10.6haの広域実証ほ を設け、ナシの減農薬・減化学肥料 栽培体系の検討を実施	2 引き続き継続	・南オアルプス市に てスモモの広域実証 を実施	0

<u>(1) - イ - (ア)</u> 取り組み(事業)	内 容		関係者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後0			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH18計画	<u> </u>	
		県		製造·加工·調理業者、中小企業者、 (社)山梨県食品衛生協会、鮨商生活衛生同業組合							計画概要	予算額 (千円)	
a 食品衛生法の遵守	効率的な監視指導計 画の策定	監視指導計画の策定 策定にあたっての県民からの意見の聴取	と 策定にあたっての意 見の提出	策定にあたっての意 見の提出	策定にあたっての意 見の提出	県衛生薬務課	・平成18年度食品衛生監視指導計 画の策定 ・策定にあたっての意見募集	・平成18年度食品衛生指導計画定の策定(3月29日) 全国シェアの上位を占める食品の安全性確保 県内農畜水産食品の安全性確保 大規模調理施設及び集団給食施設への監視指導等 ・ホームページ等による意見募集 2月3日~3月3日 2団体からの意見	2	引き続き、効率的な食品衛 生監視指導計画の策定を 実施	・平成19年度食品 衛生監視指導計画 の策定 ・策定にあたっての 意見募集		
	食品営業施設等への 監視指導、収去検査の 実施			衛生管理の徹底			・監視指導・収去検査の実施 収去予定件数:1,521件	·監視指導·収去検査の実施 監視回数:17,138件(監視率: 127%) 収去件数:1,296件(実施率: 85.2%)	2	·引き続き、監視指導・収去 検査の実施	・監視指導・収去検 査の実施 収去予定件数: 1,836件		
な虫	検査機器の計画的 な整備	検査機器の整備					・検査機器の計画的な整備	電気泳動バンドパターン解析ソフト の整備	2	・引き続き実施	·検査機器の計画的 な整備		
	専門的な知識・経験を 有する食品衛生監視 員の養成	食品衛生監視員の 養成					・食品衛生監視員の養成	・HACCP食品衛生監視員研修 2 名 ・国立保健医療科学院研修 1名 ・東京都市場場会所研修 2名	2	・引き続き実施	·食品衛生監視員の 養成		
	事業者、従業者に対する講習会の開催	講習会の開催		講習会への参加、 知識の修得			・事業者・従事者に対する講習会の開催	・食品衛生講習会の実施 105回、参加者5,821人	2	・引き続き実施	·事業者·従事者に 対する講習会の開 催		
b 食中毒防止対策	衛生管理の徹底、衛生 知識の普及啓発	E 監視指導 食中毒防止のため の講習会等の実施	食中毒原因菌等に 汚染されていない畜 産物等の生産	衛生管理の徹底 講習会等への参加	衛生管理の徹底 講習会等への参加	県衛生薬務課	(衛生薬務課) ・食品衛生監視指導計画に基づく 監視指導の実施 ・食中毒防止のための講習会の開催	(衛生薬務課) ・食品衛生監視指導施設 監視回数:17,138件(監視率: 127%) ・食中毒防止のための講習会の開 催 155回、参加者8,301人	2	(衛生薬務課) ・引き続き実施 (食品衛生協会)	(衛生薬務課) ・食品衛生監視指導 計画に基づ〈監視指導の実施 ・食中毒防止のための講習会の開催 (食品衛生協会)		
				会員、組合員への周知			(食品衛生協会) ・食品衛生責任者再講習会の開催 ・食品衛生派回掲道(食品衛生掲	(食品衛生協会) ・食品衛生責任者再講習会の開催 49回、3,858人受講 ・食品衛生指護員 761人に対し		・引き続き実施	·食品衛生責任者再 講習会の開催 ·食品衛生巡回指導 (食品衛生逃道員)		
	食中毒原因菌の食品 汚染調査の実施			仕入れ、販売状況 の把握			・食中毒原因菌の食品汚染調査	・調査の実施 平成17年度食中毒発生件数: 9件 患者数:247人 (人口10万人あた11の患者数:		・引き続き実施	·食中毒原因菌の食品汚染調査		
	食中毒発生時の迅速 な原因究明及び拡大・ 再発防止			調査への協力	調査への協力		· 食中毒発生時の迅速な原因究明 及び拡大· 再発防止	28人)	2	・引き続き実施	・食中毒発生時の迅 速な原因究明及び 拡大・再発防止		
c 資金の貸付	商工業振興資金の貸 付	資金の貸付		融資の利用		県商業振興金融課	・中小企業者の支援のため、設備 資金など事業運営に必要な低利・ 長期の資金を融資する。	·4資金16融資 融資枠 180億円	2	・引き続き実施	·商工業振興資金貸付 融資枠 150億円	########	

(1) - イ - (イ) 取り組み(事業)	内 容		関係者の役割	関係部署	H17実施計画	H17実績			備考
		行政 県	生産者 事業者 消費者 給食施設、食材販売業者、県市町村 給食関係者、学校 給食関係者				分類 内容	うちH18計画 計画概要	
a 特定給食施設等に 対する監視指導の実 施	給食施設への指導	指導助言の実施	適切な栄養衛生管 理 食材販売業者への 指導	県健康増進課 県衛生薬務課	(健康増進課) 各保健所に届け出でのある特定給 食施設等における、栄養管理報告 書等による巡回指導の実施(50% (健康増進課) (衛生薬務課) ・食品衛生監視指導計画に基づく	(健康増進課) 届け出のある給食施設等749件中445件(59.4%)の実施 (健康増進課) (衛生薬務課) ・集団給食施設への監視指導	2 (健康増進課) 引き続き巡回指導の実施、 特に老人福祉関係給食施 設等の指導を重視 (健康増進課) (衛生薬務課) ・引き続き実施	(健康増進課) 各保健所毎に巡回 指導の実施 (衛生薬務課) ・食品衛生監視指導 計画に基づ〈監視指 導の実施	0
b 学校給食における 安全性の確保	研修会の開催	研修会の実施	研修会の受講	県スポーツ健康課	監視指導の実施 (スポーツ健康課) 新採用学校栄養職員研修 学校栄養職員経験者研修 栄養・衛生管理講習会 給食主任研修会 調理実技講習会 学校給食大会	監視回数:517件(監視率:7 0%) (スポーツ健康課) 12名×15日実施 6月2日120名参加 5月28日650名参加 6月7日280名参加 7月12日100名参加 雪のため中止	2 引き続き実施 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	新採用学校栄養職員研修 学校栄養職員経験 者研修 学校栄養・衛生管理講習 会食主任研修会 調理実統食 学校給食シンポジウム	
	学校給食施設への指導	巡回指導の実施	適切な栄養衛生管理		(都留市) 調理場内の改善指導 (甲斐市) 指定調理場を定め実施 (スポーツ健康課)」 新規採用職員配置校・期間採用職 員配置校を中心に実施 山梨県学校給食会等への指導	(都留市) ・巡回指導 市内7施設 改善がある施設については、調理員に指導を実施 (甲斐市) 敷島学校給食センターで実施 (スポーツ健康課) 新規採用職員配置校・期間採用職員配置校を中心に32回実施	2 引き続き、指導を実施し、安全性の確保をしていくうえて適正かどうか指導していく。	(都留市) 巡回指導 市内7施設 (スポーツ健康課) 約40回指導	0
	学校給食用食材点検 の実施	結果についての指 導	点検の実施		(都留市) 7施設で食材点検 (スポーツ健康課) 学校給食用食材点検の実施	(都留市) 納入業者名・納入時間・品目などの 10項目を毎日点検する。 (スポーツ健康課) 5月2校9月3校実施	2 引き続き、実施	(都留市) 7施設で毎日実施 (スポーツ健康課) 学校給食用食材点 検の実施	0
	調理従事者の検便の実施	結果についての指導	検査の実施		(都留市) 7施設の調理従事者の検便実施 (甲斐市) 学校給食従事者全員の検便の実施 (スポーツ健康課) 学校給食従事職員の検便の実施	(都留市) ・47名の調理従事者 ・月2回 (甲斐市) 常勤者76名、非常勤7名 (スポーツ健康課) 毎月2回延べ 1、329件実施	2 引き続き、調理従事者には 検便の実施を行い、安全性 の確保に努める。		600

(1) - イ - (ウ) 取り組み(事業) 内容 H17実績 備考 関係部署 H17実施計画 関係者の役割 今後の方針 行政 生産者 消費者 内容 うちH18計画 予算額 生産農家 と畜場、食鳥処理場 計画概要 (千円) a と畜及び食鳥検査 と畜検査の実施 病歴等の報告 食肉検査の実施 衛生管理の実施 県衛生薬務課 ・と畜検査の実施 ・と畜検査の実施 2・引き続き実施 と畜検査の実施 とく:94頭 46,600件 牛: 6,459頭 43,600件 馬: 439頭 豚:36,610頭 <u>枝肉の微生物検査の実施</u> 食鳥検査の実施 食鳥検査の実施 食鳥検査の実施 食鳥検査の実施 2 ・引き続き実施 ・食鳥検査の実施 310万羽 鶏 3,497,919羽 350万羽 鶏と体の微生物検査の実施 279 食肉処理場への衛生 処理場への衛生指 ・と畜場、食鳥処理場等への衛生指 2・引き続き実施 ・処理場への衛生指導 ・処理場への衛生指 導の実施 監視回数:538件(監視率: 101.4%) 食肉·食鳥肉衛生技術研修会 技術研修会への職 員の派遣 ・技術研修会への職員の派遣 検査員の検査技術向 ・技術研修会への職員の派遣 2 ・引き続き実施 13人派遣 特定危険部位の排 除、焼却 b B S E検査の実施 B S E検査の実施 検査の実施 病歴等の報告 県衛生薬務課 ・スクリーニング検査 ・スクリーニング検査の実施 2・引き続き実施 ・スクリーニング検査 6,553頭 (全頭) 8,760件(全頭) 10,100件(全頭) 結果判明まで枝肉 等の処理場外への 持ち出し禁止

(1) - イ - (エ)												
取り組み(事	業) 内容			の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後(の方針	備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH18計画	
		県、農林漁業金融 公庫		製造·加工·調理業者、(社)食品衛生協会							計画概要 予算額 (千円)	
の考え方を取り	Fム HACCPシステムの考入れ え方を取り入れた衛生 別の普 管理手法の導入	i 導入への指導・助 言、技術的支援		システム導入への 取り組み		県衛生薬務課	(衛生薬務課) ・各種講習会の開催	(衛生薬務課) ・食品衛生講習会等での説明 135回、参加者7,622人 ・食品衛生監視員による相談対応、 指導	2	・引き続き実施	(衛生薬務課) ・各種講習会の開催	
				会員に対する導入 への指導			(食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習及び食 品衛生責任者再講習会時にHACC Pの主旨を説明	(食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習会 6回、973人 受講 ・食品衛生責任者再講習会 49回、3,858人 受講 ・食品衛生指導員による相談対応、 指導			(食品衛生協会) ・食品衛生責任者取 得講習及び食品衛 生責任者再講習会 時にHACCPの主旨 を説明	
	システムに関する専門的な知識・技術を有する食品衛生監視員の						・食品衛生監視員の養成	・養成講座への職員の派遣 6名(6回)	2	・引き続き実施	· 食品衛生監視員の 養成	
	HACCP法に基づ〈資 金の貸付	資金の貸付(公庫)		制度の利用			·食品産業品質管理高度化促進資金の貸付	・利用実績なし	2	・引き続き実施	・食品産業品質管理 高度化促進資金の 貸付	

(1) - ウ - (ア)

取り組み(事業)	内 容		関係 者	の役割	関係部署	H17実施計画	H17実績	今後	の方針	備考
		行政 県、甲府市(中央卸 売市場)	生産者	事業者 消費者 流通·販売業者、 卸·仲卸業者、中小 企業者、(社)県食 品衛生協会				分類 内容	うちH18計画 計画概要 予算額 (千円)	
a 食品衛生法の遵守	効率的な監視指導計画の策定		₹策定にあたっての意 見の提出	策定にあたっての意 見の提出 見の提出	県衛生薬務課	・平成18年度食品衛生監視指導計画の策定 ・策定にあたっての意見募集	十・平成18年度食品衛生指導計画定の策定(3月29日) 全国シェアの上位を占める食品の安全性確保 県内農畜水産食品の安全性確保 大規模調理施設及び集団給食施設への監視指導等 ・ホームページ等による意見募集 2月3日~3月3日 2件の意見	2 引き続き、効率的な食品衛 生監視指導計画の策定を 実施		
	検査機器の計画的 な整備	検査機器の整備				・検査機器の計画的な整備	電気泳動バンドパターン解析ソフトの整備	2 ・引き続き実施	·検査機器の計画的な整備	
	専門的な知識・経験 を有する食品衛生監視 員の養成					・食品衛生監視員の養成	·HACCP食品衛生監視員研修 2 名 ·国立保健医療科学院研修 1名 ·東京都市場検査所研修 2名	2 ・引き続き実施	·食品衛生監視員の 養成	
	販売店等に対する監視 指導、衛生管理の実施			衛生管理の徹底		·監視指導計画に基づく販売店等に 対する監視指導、衛生管理の実施	□・販売店等の監視指導・収去検査	2 ·引き続き、監視指導·収去 検査の実施	・監視指導計画に基づく販売店等に対する監視指導、衛生管理の実施	
		早朝監視、収去検査等の実施 施設、食品の検査の実施		衛生管理の徹底 検体の提出		(衛生薬務課) ・監視指導計画に基づく市場における監視指導、衛生管理の実施(甲府市場) ・自主衛生検査の実施(水産・青果卸売会社の取扱品目の検査、水産仲卸業者の器具・施設等の検査) (甲府市) ・早朝の業務指導及び監視の徹	監視日数: 44日(実施率: 338%) (甲府市場) : ・6月 衛生検査の実施(卸売業者 4社、仲卸業者11社) ・7月 再検査の実施(仲卸業者7 社)	2 引き続き実施	(衛生薬務課) ・監視指導計画に基づく市場における監視指導、衛生管理の実施 (甲府市場) ・検査内容の検討 ・巡回指導の強化 ・施設整備計画の策	
	流通食品の収去検査	収去検査の実施				底。 施設改善等の実施 ・監視指導計画に基づ〈流通食品 の収去検査	(甲府市) ・市場内の巡回指導の実施 ・収去検査の実施 1,296検体実施し、うち食品衛生 法違反2検体	2 ・引き続き実施	定 ・監視指導計画に基 づく流通食品の収去 検査	
	事業者、従業者に対する講習会の開催	講習会の開催		講習会への参加、知識の修得		(衛生薬務課) ・事業者、従事者に対する講習会の 開催 (甲府市) 食品衛生関係の研修会、講習会の 開催	(衛生薬務課) D・食品衛生講習会の実施 135回、参加者 7,622人 (甲府市) D H18.8.23 食中毒防止等の講習会実施(出席者23名) ・食品の衛生管理に関する啓発活	(衛生薬務課) ・引き続き実施 (甲府市) 引き続き実施 ・研修会、講習会への参加 徹底、講師の充実	(衛生薬務課) ・事業者、従事者に 対する講習会の開 催 1 (甲府市) ・食品衛生関係の研 修会、講習会の開催	
	農畜水産物の残留有 害物質の検査	収去検査の実施	農薬等の適正使用		県衛生薬務課	・事業者、従事者に対する講習会の開催	・収去検査の実施 残留農薬 182検体(実施 率:104%) 残留抗生物質 113検体 (163%) 残留抗菌性物質 119検体(実 施率:190%)	2 監視指導計画に基づき、引き続き実施	·監視指導計画に基 づ〈農畜水産物の残 留有害物質の検査	

					RWXX XUI	」 動 印 巴 大 ル ツ ル ル						
取り組み(事業)	内 容		関係者の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今	後の方針	備考	
		行政 県、甲府市(中央卸 売市場)	生産者 事業者 生産農家等 流通·販売業者、 卸·仲卸業者、中小企業者、(社)県食品衛生協会	消費者	_			分類	内容	うちH18計画 計画概要	· 予算額 (千円)	
c HACCPシステム の考え方を取り入れ た自主管理体制の普 及		講習会等の開催	講習会等への参加 システム導入への 取り組み		県衛生薬務課	(衛生薬務課) ・導入のための講習会等の開催 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習及び宿 品衛生責任者再講習会時にHACC Pの主旨を説明	(衛生薬務課) ・食品衛生講習会等での説明 135回、参加者 7,622人 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習会 6回、参加者 973人 ・食品衛生責任者再講習会 49回、参加者 3,858人	2	・引き続き実施	(衛生薬務課) ・導入のための講習 会等の開催 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者取 得講習及び宿品衛 生責任者再講習会 時にHACCPの主旨		
	導入のための指導、技 術的支援	支援	システム導入への 取り組み 会員に対する導入 への指導			・導入のための指導、技術的支援	(衛生薬務課) ・食品衛生監視員による相談対応、 指導 (食品衛生協会) ・食品衛生指導員による相談対応、 指導		・引き続き実施	・導入のための指導、技術的支援		
d 資金の貸付	商工業振興資金の 貸付	資金の貸付	融資の利用		県商業振興金融課	・中小企業者の支援のため、設備 資金など事業運営に必要な低利・ 長期の資金を融資する。	· 4資金16融資 融資枠 180億円	2	・引き続き実施	·商工業振興資金貸付 融資枠 150億円		

(1) - T - (ア)

取り組み(事業)	内 容		関係者の			関係部署	H17実施計画	H17実績			備考
		行政 県、市町村	生産者 	<u>事業者</u>	消費者			5	· 內容	うちH18計画 計画概要 予算額 (千円)	_
	消費者を対象とした食 品衛生教室等の開催			食品の参	衛生教室等へ 加	県衛生薬務 課	・消費者を対象とした食品衛生教室 等の開催	・食品衛生月間(8月)を中心とした 事業の展開 食品衛生教室の開催 3回 参加者68人 食品衛生シンポジウムの開催 (開催地:甲府市、8月9日、 126人) その他の消費者等の参加による 懇話会、意見交換会の開催 (甲府保健所 1回 29人)	2 ・食品衛生月間(8月)を中心とした事業の展開 食品衛生教室の開催 消費者等の参加による 懇話会、意見交換会の開催	・消費者を対象とした 食品衛生教室等の 開催	
	各種広報媒体を活用し た普及啓発	普及啓発の実施		食品	衛生知識の修		· 各種広報媒体を活用した普及啓 発	·新聞、テレビ、ラジオを通しての普 及啓発		・各種広報媒体を活 用した普及啓発	
	事業者の行う取り扱い についての注意喚起			場等での注意喚							
b きのこ鑑定会の実 施	きのこ鑑定会の開催	広報、同定員の派 造 鑑定会の開催		鑑定	(会への参加	県林業振興課	・森林総合研究所が中心となり各地 区主催のきのこ鑑定会に同定員を 派遣		2 ・引き続き実施	・鑑定会の実施 15 0 回)

(1) - オ - (ア) 取り組み(事業)	内 容		関係者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績					備考
		行政 県、国、関係自治体	生産者	事業者 販売店等	消費者				分類	内容	うちH18計 計画概要	画 予算額 (千円)	
a 輸入食品の監視指 導及び収去検査		監視指導計画の策定・公表 監視指導、収去検 査		表示等の確認		県衛生薬務課	画の策定·公表 ・平成17年度食品衛生監視指導計 画に基づ〈監視指導、収去検査の 実施	・平成18年度食品衛生監視指導計画の策定・公表(3月29日) ・平成17年度食品衛生監視指導計画に基づき、市場、大型量販店等の流通段階の監視を行い、残留農薬、防ばい剤の収去検査を実施実施:1,296件(実施率:85.2%)	2	・引き続き実施	・平成19年度食品 衛生監視指導計画 の策定・公表 ・平成18年度食品 衛生監視指導計画 に基づ〈監視指導、 収去検査の実施		
	国や関係自治体との連携による監視強化	連携					・国や関係自治体との連携	・輸入食品の違反事例の共有	2	・引き続き実施	・国や関係自治体との連携		
	輸入食品の監視、検査 の強化等についての国 への要望等					県食品安全推進室 県衛生薬務課	・要望活動の実施	·平成18年度国の施策及び予算に 関する提案·要望実施 平成17年6月	2	・引き続き実施	・平成19年度国の 施策及び予算に関 する提案・要望実施	0	

<u>(1)- カ - (ア)</u>													
取り組み(事業)	内 容		関係 者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後の)方針		備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH18計画		
		県									計画概要	予算額	
												(千円)	
a 検査機関の業務管	検査機関での業務管	GLPの実施等				県衛生薬務課	·検査機関での業務管理(GLP)の		2 .	引き続き実施	・検査機関での業務		
理(GLP)の充実と効	理(GLP)の実施						実施	·内部精度管理: 3回			管理(GLP)の実施		
率的な検査の研究													
	ウイルス等遺伝子レベ					-	- ・検査手法の研究	 ・講習会等への参加	2	 引き続き実施	・検査手法の研究		
	ルでの検査手法の研							「調査会等への参加 (衛生微生物技術協議会研究会)	2 1.5	コロ説で美心	「快旦ナ広の研え		
	究及び導入	等八						(周主版土物及附加威去附九去)					
	検査機器の計画的な	検査機器の整備						・電気泳動バンドパターン解析ソフト	2 -	引き続き実施	・検査機器の計画的		
	整備							の整備			な整備		

(1) - カ - (イ) 取り組み(事業)	内 容		関係者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後(の方針		備考
477M207 (47%)	,,,,,,	行政 県、国	生産者 畜産農家等、養殖	事業者	消費者		III / Zusuria		分類	内容	うちH18計 計画概要	·画 予算額	, m
		杰、 巴	業者、わさび生産者、株業協業体、森林組合、漁業協同								司 四 倾 女	(千円)	
			適正使用の実施			県畜産課	医薬品の適正使用のため農家巡回		2	引き続き実施。	農家巡回指導を行	1,409	
めの調査研究の推進	な使用推進	指導					指導を行う。	出荷された食肉等から薬剤の残留 なし。			う。		
	薬剤耐性菌発現状況 の把握	定期的な検査の実 施	検査への協力				畜産農家での薬剤耐性菌の検査を 行う。	·薬剤耐性菌の検査 24件 (薬剤耐性菌なし)	2	引き続き実施。	農家での検査を行う。	764	
	冷水病等に関する調 査、影響軽減技術の確 立		健全な養殖用種苗 の購入			県花き農産課	天然水域での発生状況調査	感染経路解明のため試験を実施した た	2	·引き続き発生に至る経路 を解明するため実施する	発生経路の試験的 確認	0	
	放流用アユ種苗、養殖用種苗の生産供給	養殖魚の防疫体制 の指導					県内養殖業者への巡回指導	·県内養殖業者の巡回指導 実施件数: 43業者(延べ58業者)/54業	2	・引き続き実施	·県内養殖業者の巡回指導 54業者(全 業者)		
			(以上、養殖業者) 調査研究への協力					者 ・健全な種苗の供給 供給4.4t/需要6.7t					
			健全な魚苗の放流 (以上、漁業協同組 合)					1共紀4・41/斋安0・/1					
無農薬栽培の研究	水わさびにおける無農 薬・省力的な管理方法 の開発		実証栽培等への協力			県林業振興課	・農薬を使用しない栽培方法の研究	・H16試験地の経過観察及び栽培 条件の違う試験区の設定	2	引き続き実施	・H17試験地の経過 観測及び渓流式栽 培用防護器具の開 発	400 (予算は 「山菜類 の栽培技 術」全体)	

							丁劉計鬥美肔仏沉						
取り組み(事業)	内 容			の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後0			備考
		<u>行政</u> 県、国	生産者 畜産農家等、養殖 業者、わさび生産 者、林業協業体、森 林組合、漁業協同	事業者	消費者				分類	内容	うちH18計画 計画概要	画 予算額 (千円)	
進	肥料の削減栽培技術 開発の促進及び普及	技術知識の普及	削減栽培技術の実践 技術・知識の普及、 情報交換			県農業技術課	入に関する指針(導入指針)の見直 しを予定 ・試験研究機関における削減技術 の開発 ・協議会等を開催し、環境保全型農 業推進のための方向性の検討	持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針(導入指針)の改訂・平成17年4月 ・試験研究成果・環境保全型農業推進協議会(2月3日:堆肥の活用促進と化学合成農薬の削減に向けた取り組みについて)		引き続き継続	・持続性の高い農業 生産方式の導入に 関する指針(導入指 針)の見直しを予定 ・試験研究機関にお ける削減技術の開発 ・協議会等を開催し 環境保全型農業推 進のための方向性 の検討 ・環境保全型農業推 進方針の改訂		
e 山の幸特産品づ くり事業	が 特用林産物の開発、普 及	山菜(ウコギ、モミジガ サ、 ウワパミソウ)の栽培 方法の確立	実証栽培			県林業振興課	・山菜類(ウコギ、モミジガサ、ウワ バミソウ)の実証栽培	·畑地整備、苗生産の開始	2	引き続き実施	·苗供給、地域への 普及	190 (再掲)	
<u>(1) - カ - (ウ)</u>													
取り組み(事業)	内 容	<u>行政</u> 県、国	生産者 肉用牛農家、青果 物生産者、JA等	の役割 事業者 山梨食肉流通セン ケー、仲卸業者、小売 業者		関係部署 	H 1 7実施計画	H 1 7実績	分類	今後0 内容	うちH18計画 計画概要	予算額 (千円)	備考
a 牛肉トレーサビリ ティ・システム確立の ための調査研究の推 進		意見交換会の開催		参加	参加	県畜産課	県政出張講座の開催	県政出張講座を計2回(6月17日、 3月16日参加者合計140名)開催 した。		引き続き実施。	県政出張講座については、要望に応じ 実施する	0	
	モデル小売店による生 産履歴の掲示	効果の確認	生産牛の情報提供	載パネルの発行、掲示			小売店で県産牛肉の生産履歴を掲 示する。	ル1,780枚を配布した。		引き続き実施。	引き続き県産牛の生 産履歴を掲示する。	0	
b 青果物等でのト レーサビリティ・シス テム構築に向けた検 討の推進				システムの検討	県産青果物の購入	県果樹食品流通課	・生産情報の記帳等指導	生産情報の記帳等指導:19団体		トレーサビリティの推進に対 する指導・支援	進に対する指導·支援	0	
	生産段階での体制 づくりの推進	生産履歴等の記帳 指導	生産履歴等の記帳 の推進				·普及啓発	青果ネットカタログ登録件数:52件		青果ネットカタログ登録等に 向けた普及啓発	青果ネットカタログ登 録等に向けた普及啓	0	

(2) - ア - (ア)	中 京		田 戊 士	の 犯 割		明 <i>泛</i> 如 要	117字状头壳	11 4 7 空 /丰		A.14. a	\ 亡 ↔		/# <i>*</i>
取り組み(事業)	内 容	行政		の 役 割 事業者	消費者	_ 関係部署	H17実施計画	H 1 7 実績	分類		<u>)方針</u> うちH18計画	<u> </u>	備考
		県、国	販売を行う生産者、 JA中央会	製造·加工、販売業者、認定機関、認定事業者	一般消費者、食品				,,,,,	134	計画概要	予算額 (千円)	
食品衛生法に基づ 食品表示の指導	表示に関する指導啓 発、相談対応	監視指導、相談対 応	適正表示の実施 生産者、従業者へ の法令・表示方法の	適正表示の実施	不適正表示の発 見、県への情報提	県衛生薬務課	·監視指導、相談対応	・監視指導、相談対応の実施	2	・引き続き実施	·監視指導、相談対 応		
	事業者、従事者に対する講習会の開催		講習会への参加、 従業員への研修の 実施	講習会への参加、 従業員への研修の 実施			・事業者・従事者に対する講習会の開催	155回、参加者8,301人	2		・事業者・従事者に対する講習会の開		
b JAS法に基づ〈食 品表示の指導	表示の調査指導、相談対応	監視指導、相談対 応	適正表示の実施	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県食品安全推進室 農政事務所 JA中央会	(農政事務所) ・食品の原産地等表示について、食品の原産地等表示と表示根拠の確認、生鮮食品と加工食品の中から品目を選定し、特別調査を年4回以上実施	·特別調査(年4回実施)		(食品安全推進室)・引き続き、調査・指導を実施し、一層の適正表示を図っていく。 (農政事務所)引き続き、調査を実施し、原産地等表示と表示根拠の確認、追跡調査を実施し、より一層の表示の適正化を図る。	年4回実施		
			生産者、従業者へ の法令・表示方法の 周知徹底				徹底	(JA中央会) ・適正表示、についての研修会の実施 (7月6日) ・先進地(直売所)視察研修会の開催(3月20日) ・ 啓発資料による周知の徹底		(JA中央会) 継続して法令遵守に向けた 研修会の開催や生産者等 に対しての啓発	(JA中央会) ・研修会(JA営農指 導員、販売担当者対 象)・関係資料の作 成	60	
	表示実態特別調査の 実施	表示根拠の追跡、 確認 DNA分析等科学的 手法による判別調 査の実施	適正表示の実施	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提##	農政事務所		(農政事務所) ・DNA分析等14点 DNA分析等により疑義の生じた2 業者に対しては、任意調査を実施し、うち、1業者については、文書による指導を実施した。		(農政事務所) ・DNA分析等科学的手法に よる判別調査	必要に応じて実施		
	普及促進	正しい表示への誘導 表示の確認・指導	認定(栽培)基準に 基づ〈生産	審査・調査・認定・格 付等の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	農政事務所	・有機JASマーク品の表示調査を、 生鮮食品の表示調査と併行して実施 ・認定された生産行程管理者へモニタリング調査を実施、また、制度 の普及・啓発を実施	・指定農林物資店頭調査(79店舗) 不適正表示の見受けられた業者 (1店舗)に対し、文書指導・改善確 認調査を行った。 ・認定生産行程管理者調査(2件) 適正な運営であることを確認し た。		・小売店舗等の表示調査から遡及し、 流通事業者への表示根拠の確認調査、 生産事業者への生産行程管理の確認調査を実施し、 指導監視の充実強化を図っていく。 また、有機畜産物のJAS 規格についての、普及促進	調査 100店舗(見込み) ・認定生産行程管理 者調査 4事業者(見込み)		
c 景品表示法に基づ 〈食品表示の指導	表示の指導、相談対応	監視指導、相談対応	適正表示の実施 生産者、従業者へ の法令・表示方法の 周知徹底	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提	県県民生活課	·消費者からの苦情、事業者からの 事前相談対応	・食品に関する対応 苦情相談件数:16件 助言件数:15件 事業者指導件数:1件	2	<u> </u>	・消費者及び事業者 からの苦情・相談対 応	0	
d 食品表示合同調査 の実施	合同調査の実施	調査の実施	適正表示の実施 遠正表示の実施 法令・表示方法の周 知徹底	適正表示の実施		県食品安全推進室	・本庁で行う広域食品表示合同調査、各地域振興局で行う地域食品表示合同調査の実施。 ・広域食品表示合同調査年4回約90店舗・地域食品表示合同調査地域に実情にあわせ、年数回実施	・広域食品表示合同調査 年4回、89店舗実施 6月9,10日 23店舗 9月21,22日 24店舗 12月15,16日 24店舗 3月16,17日 22店舗 食品適正表示実施率 52.7% ・地域食品表示合同調査 5振興局延べ11回 60店舗実施・不適正な表示の見られた施設に 対しては、改善するようその場で口頭指導した。	2	・引き続き、調査を実施し、 一層の適正表示を図る。	· 広域調査 年4回約90店舗 · 地域調査 各農務事務所、 保健福祉事務所年4 回程度		

取り組み(事業)	内 容		関係 者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後0	D方針		備考
		<u>行政</u> 県、国	JA中央会	事業者 製造·加工、販売業 者、認定機関、認定 事業者	消費者 一般消費者、食品 表示ウォッチャー				分類	内容	うちH18計画 計画概要	予算額 (千円)	
e 特別栽培農産物表 示ガイドラインの普及 啓発	特別栽培農産物表示 ガイドラインの普及啓 発	情報の共有化 普及啓発	認定(栽培)基準に 基づく生産	適正表示の実施		農政事務所	物の表示ガイドライン制度の普及、 啓発及び店舗における表示状況の 確認 ・有機農産物等の表示の真正性に おける表示根拠の確認及び生産流 通段階における確認調査	査を実施、その結果、ガイドライン 表示が不適正であった1事業者に 対し、口頭による指導、改善確認を	らの生の監へ。まかい。 おりの 生の いっこう おり こうしん いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう	店舗等の表示調査か及し、 流通事業者へ 及し、 流通事業者へ 示根拠の確認調根整 事業者への表示根拠 認調査を実施し、指導 の充実強化を図ってい た、引き続き、ガイドライ 度の普導を図っていく。	づき、流通事業者・ 生産事業者に対し、 遡及調査を実施		

(2) - ア - (イ)													
取り組み(事業)	内 容	<u>行政</u> 県、国	生産者	o 役割 事業者 製造・加工、販売業者	消費者 一般消費者、食品 表示ウォッチャー	関係部署 	H17実施計画	H17実績	分類		ウ うちH18計画 計画概要	· 予算額 (千円)	備考
	食品表示ウォッチャーの設置	ウォッチャーの委嘱、研修会の実施	適正表示の実施	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県食品安全推進室	・食品表示ウォッチャーの委嘱 全市町村 128人 ・研修会の実施 ・ウォッチャーから県への報告	・全市町村128人に委嘱 7月20日委嘱 市町村推薦88人 公募40人 ・研修会の実施 1回目:7月20日 2回目:11月10、16、21、22日 ・ウォッチャーからの報告(3ヶ月に 1回) 延べ6,093件 不適正表示の報告については、 食品販売店等に対し指導を行っ た。	2	・引き続き実施	・全市町村 122人に 委嘱(市町村推 薦 82人、公募40人) ・研修会の実施 ・ウォッチャーからの 報告徴収	1,531	
	食品表示110番の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	農政事務所	消費者・事業者及び生産者から寄せられた食品表示制度についての情報・問い合わせに、迅速に対応	212件受付 うち、25件の任意調査を実施 し、指導を行い、改善が行われた。 また、立入調査は、2件であった。		食品表示制度の継続的な見直しに対応して、消費者・ 事業者及び生産者から広く 食品の表示についての情報提供を受ける。 また、寄せられた疑義情報 に迅速に対応する。	200件(見込み)		
	消費者の部屋の設 置・運営	相談・情報の受付・ 対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	農政事務所	・イベント参加時に、消費者相談窓口を設置し、消費者相談窓口のPR・啓蒙を行う	設置回数 12回	2	・引き続き実施	・イベント参加の際設置		
	食品安全110番の 設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	県食品安全推進室	・食品安全110番による相談・情報 の随時受付 受付時間 平日(年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時	・受付件数 82件(消費者等20件、 食品関連事業者54件、その他6件) 表示に関する問合わせ 60件 食品の安全性 " 7件 表示違反に関する情報提供9件 その他 6		・引き続き実施	・食品安全110番に よる相談・情報の随 時受付 受付時間 平日 (年末年始を除く) 午前8時30分~ 午後5時	0 (再掲)	

(2) - ア - (ウ)

取り組み(事業)	内 容		関 係 者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		後の方針	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			分	類 内容	うちH18計画	
		県、国	販売を行う生産者								予算額
										((千円)
	表示についての意識調	意識調査の実施	意見の提出	意見の提出	意見の提出	県食品安全推進室	・必要に応じ実施				
かりやすい表示のあ	査の実施										
り方の検討											
	やさしくわかりやすい表	まその捻針				=	 ・やさし〈わかりやすい表示の検討	・ 国への制度亜胡		・国への要望	
	示の検討	衣小の疾討					・ つさし、わかりつりに扱いの検討	・意見交換会の実施	2 一日で続き美心	・意見交換会等の開	
	//\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\							思元又ix 会の 大旭		(学)	
										IĖ.	

						及切及王 文心							
(2) - イ - (ア)													
取り組み(事業)	内 容			がの役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後の			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH18計画		
		県、国	青果物等の生産 者、JA	製造·加工、流通· 販売業者·団体	一般消費者						計画概要 予:	算額 (F円)	
レーサビリティ・シス	システムづくりの検討	検討会の開催	検討への参加	検討への参加	県産青果物の購入	県果樹食品流通課	・生産情報の記帳等指導	生産情報の記帳等指導:19団体		トレーサビリティの推進に対 する指導・支援	トレーサビリティの推 進に対する指導・支	0	
テム構築に向けた検 討の推進		生産情報の記帳等 指導	生産情報の記帳								援		
			記帳運動の展開										
	青果ネットカタログ等の 試行	普及啓発	入力記帳	入力記帳運動の展 開		_	·普及啓発	青果ネットカタログ登録件数:52件		青果ネットカタログ登録等に 向けた普及啓発	青果ネットカタログ登 録等に向けた普及啓	0	
			入力記帳運動の展 開								発		
	システム導入に向けて の周知徹底の実施	周知徹底、啓発	導入への取り組み	導入への取り組み	システムの理解	農政事務所	食品の生産・加工・流通・販売段階	食品関連事業者に対し、事業内容 の普及・啓発を実施。	2	引き続き実施	ユビキタス食の安 全・安心システム開		
		導入への支援					における導入支援。				発事業への取組		

(2) - イ - (イ) 取り組み(事業)	内 容		関 係 考	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		△後(の方針		備考
以り流の(ず未)	73 17	行政	生産者	事業者	消費者		1117 关旭时间		分類	内容	<u> うち</u> 日18計画	B	MH: '5
			畜産農家	山梨食肉流通セン ター、仲卸業者、小 売業者、特定料理 提供者							計画概要	予算額 (千円)	
a 牛肉トレーサビリ ティ法に伴うシステム 運用等	牛肉の個体識別番号 の表示	業者への周知·指導 表示の確認、立入 検査	情報の伝達	適正表示の実施帳簿への記入		農政事務所	・特定料理提供業者等の表示状況 確認 137 ・新規開店業者への周知	確認及び指導 110業者		個体識別番号の適正な表示における監視·指導	247業者		
		情報の共有化											•
	牛肉サンプルのDNA 鑑定の実施	サンプルの収集・鑑定					サンプル採取・鑑定 175点	158点を鑑定	2	牛肉サンプルのDNA鑑定 の実施	176点		
	 牛肉トレーサビリティ法 に基づく情報管理		法律の遵守、届出の履行	法律の遵守、届出の履行			全管理者等212に対し立入検査、 届出等の指導	定期立入検査202、臨時立入検査 43を実施。届出等の指導。	2	全管理者に対し立入検査、 届出等の指導	203管理者等		
	推進会議の開催	推進会議の開催	会議への参加	会議への参加	会議への参加	県畜産課	県産食肉トレーサビリティ推進会議 を開催する。	2月に推進会議を開催した。	1				
	ホームページによる県 産牛肉の生産履歴情 報の公開	助言の実施	生産牛の情報提供	ホームページ運用、個体識別番号の伝達	牛肉の情報入手		食肉流通センターのホームページ に県産牛肉の1頭毎の詳細な付加 価値情報を公開する。		2	引き続き実施。	県産牛肉ホームペー ジの運営を行う。	0	
b トレーサビリティ・ システム導入の促進	システム導入に向け ての周知徹底の実施	問知徹底、啓発 導入への支援	導入への取り組み	導入への取り組み	システムの理解	農政事務所	事業内容の普及・啓発。 食品の生産・加工・流通・販売段階 における導入支援。	食品関連事業者に対し、事業内容 の普及・啓発を実施。	2	引き続き実施	ユビキタス食の安 全・安心システム開 発事業への取組		-

<u>(2) - ウ - (ア)</u>														
取り組み(事業)	内 容			の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績			今後の方	針		備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容		うちH18計画		
		県、国、市町村	販売を行う生産者		一般消費者、消費 生活 E 二 9 -							計画概要	予算額 (千円)	
a 情報の収集·蓄積· 内容分析	国や自治体と連携した 情報の把握、内容分析 の実施		情報の提供	情報の提供	情報の提供	県食品安全推進室	・国や都道府県ホームページの確認 ・全国食品安全自治ネットワークへの参加	・国や都道府県のホームページからの情報収集、内容分析 ・全国食品安全自治ネットワーク会 議での意見、情報交換	2	・引き続き実施	ム· · 全	国や都道府県ホーページの確認 ページの確認 全国食品安全自治 ットワークへの参	0	
	県内関係者による情報 ネットワーク化の推進		ネットワーク等の構築、参加	ネットワーク等の構築、参加	ネットワーク等の構築、参加		・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施	・メール配信等による情報提供	2	・引き続き実施	報	iの安全·安心情 ネットワークの試 実施	0	
	市町村ネットワーク等 による情報交換の推進						・市町村情報ネットワークの構築	・メール配信等による情報提供	2	・引き続き実施		5町村情報ネット ークの構築	0	
b 食料品消費モニターの設置	食料品消費モニターの 設置	モニターの委嘱、 研修会等の実施 アンケート、意見、 要望等の取りまとめ			研修会等への出席 アンケート調査への 回答、意見・要望等	農政事務所	モニターの委嘱 ・定期調査・特別調査の実施 ・研修会等の実施	・モニターの委嘱(4月1日 20名) ・定期調査(4回) ・ブロックモニター懇談会(3月16日) ・モニター研修会(5月25日) ・モニター意見交換会(10月28日)	2	引き続き実施	· 定 · 特 あ	三二ターの委嘱 E期調査(4回) 持別調査(指示の った場合) 肝修会の実施		
c 食品安全110番 等の設置・運営	を ・ 食品安全110番の ・ 設置・運営			相談・情報の提供	の提出相談・情報の提供	県食品安全推進室	・食品安全110番による相談・情報 の随時受付		2	・引き続き実施		食品安全110番に る相談・情報の随	0 (再掲)	
ない以目 注号							受付時間 平日(年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時	表示に関する問合わせ 60件 食品の安全性 " 7件 表示違反に関する情報提供9件 その他 6			時: 例 (年	受付時間 平日 長末年始を除〈) 日本年前 8 時 3 0 分~ 年後 5 時	(Bi ti)	
	消費者の部屋の設 置・運営	相談·情報の受付· 対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	農政事務所	・イベント参加時に、消費者相談窓口を設置し、消費者相談窓口のPR・啓蒙を行う	設置回数 12回	2	・引き続き実施	· イ 置	'ベント参加の際設		

(2) - ウ - (イ)												
取り組み(事業)	内 容		関 係 者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後	の方針	備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH18計画	
		県、国			全ての消費者						計画概要 予算額 (千円)	
a 消費者等への情報 提供	ホームページによる情報提供	情報の提供	情報の発信・収集	情報の発信・収集	情報の収集	県食品安全推進室 農政事務所 統計・情報センター	(食品安全推進室) ・ホームページの作成、更新 (農政事務所・統計情報センター) 適時、適切な情報の提供	(食品安全推進室) ・食品安全推進室のホームページへのアクセス件数 約7,000件 (農政事務所・統計情報センター) 新サイト「YalN」を開設し、情報共有できる体制を整備	2	今後一層の拡大を図る	農林水産行政及び食の安全・安心の情報提供	
	メールマガジンによる 情報の配信	_				農政事務所	適時適切な情報の提供	配信件数 468件	2	引き続き実施	農林水産行政及び 食の安全·安心の情 報提供	
	広報媒体(テレピ、ラジオ、 県広報誌等)による情 報提供					県食品安全推進室	・広報媒体への情報提供、出演	 ・ふぁんタメ (YBSラジオ) 「食品表示について」(2月10日) ・やまなしToday(YBSテレビ) 「食品の安全性の確保」(3月12日) ・夕焼けジャングル(YBSテレビ) 「食の安全を考えよう」(3月15日) 	2	・引き続き実施	・広報媒体への情報 提供 (再掲)	
	情報誌による情報提供					県食品安全推進室 農政事務所	(食品安全推進室) ・かいじ号の発行(年6回)	食品安全推進室) ・消費生活情報誌「かいじ号」を年6 回発行 5月:食品表示(加工食品編)など 7月:ノロウイルス食中毒など 9月:甲斐のこだわり環境農産物など 11月:畜産飼料の安全性確保	2	(食品安全推進室) ·引き続き発行	(食品安全推進室) ・かいじ号の発行(年 6回)	
							(農政事務所) ・農林水産行政及び食の安全・安 心の情報提供	1月:お米の表示 3月:環境保全型農業 (農政事務所) ・「甲斐らんばん」「食品動向だより」 の発行(毎月)		(農政事務所) ・引き続き実施 適時、適切な情報提供	(農政事務所) ・甲斐らんばん、食 品動向だよりの発行 (毎月)	
	生産者、事業者による 情報発信の促進					県食品安全推進室	・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施	・メール配信等による情報提供	2	・引き続き実施	・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施	
b 食品衛生監視指導 計画の公表	食品衛生監視指導計 画の策定及び公表		策定にあたっての意 見の提出	策定にあたっての意 見の提出	策定にあたっての意 見の提出	県衛生薬務課	・平成18年度食品衛生監視指導計画の策定、意見募集及び公表・平成16年度食品衛生監視指導結果の公表	・平成18年度食品衛生監視指導計画の策定・公表 ・ホームページ等による意見募集 (2月3日~3月3日) ・平成16年度食品衛生監視指導結果の公表	2	・引き続き実施	・平成19年度食品 衛生監視指導計画 の策定、意見募集及 び公表 ・平成17年度食品 衛生監視指導結果 の公表	

(2) - エ - (ア) 取り組み(事業)	内 容		関 係 者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績)方針		備考
77 / HUV (7 7 /	13 11	行政	生産者	事業者	消費者	בישותותו	THE PARTY OF THE P		分類	内容	うちH18計画]	- C m1
		県、国、市町村			全ての消費者、消費 生活相談員						計画概要	予算額 (千円)	
	食品安全110番の設置・運営	相談・情報の受付・ 対応	相談·情報提供	相談·情報提供	相談·情報提供	県食品安全推進室	・食品安全110番による相談・情報 の随時受付 受付時間 平日(年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時	・受付件数 82件(消費者等20件、 食品関連事業者54件、その他6件) 表示に関する問合わせ 60 件 食品の安全性 " 7件 表示違反に関する情報提供 9	2	・引き続き実施	・食品安全110番に よる相談・情報の随 時受付 受付時間 平日 (年末年始を除く) 午前8時30分	0 (再掲)	
	消費生活相談員の活 用促進	消費生活相談員の 運営			相談に対する対応	県食品安全推進室	・行動計画の周知、協力依頼	・行動計画の説明実施 4月19日 ぴゅあ総合 (消費生活相談員 全市町村 106人)	2	・引き続き実施	・食品表示について説明、協力依頼	0	
	ホームページによる相 談の受付	相談等の受付·情報 の提供	相談	相談	相談	県食品安全推進室	・相談等の受付	・問合せ・苦情 2件(土産品の表示他) ・意見・要望等 5件(講師派遣要請他)	2	・引き続き実施	・相談等の受け付け		知事への メールを含 む
	各種イベントに窓口を 設置し、相談や情報提 供の対応						(農政事務所) ・イベント参加時に、消費者相談窓口を設置し、消費者相談窓口のPR・啓蒙を行う	(農政事務所) ·設置回数 12回	2	・引き続き実施	·各種イベントでの窓口の設置	0	
	関係機関での相談の 受付、苦情への対応					県消費生活センター 各保健所	(消費生活セ) ・食品に関する相談受付、苦情対応 (各保健所) 保健所での相談、苦情への対応	(消費生活セ) ・食品に関する依頼テスト:0件 ・食品に関する相談:131件 (各保健所) ・保健所での相談、苦情への対応の実施	2	消費生活セは県民相談センターに統合され、・引き続き実施 (各保健所)・引き続き実施	(消費生活セ) ・食品に関する相談 受付、苦情対応 (各保健所) ・保健所での相談、 苦情への対応	0	
d 消費者の部屋の設置・運営	消費者相談担当者の 設置	相談・情報の受付・ 対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	農政事務所	蒙及び相談の受付	相談等の受付 相談件数 240件(一般相談件 数・28件、表示関係件数・212	2	引き続き実施	消費者相談等窓口 設置のPR・啓蒙及 び相談の受付		
	移動消費者の部屋の 設置・運営						各種イベント参加時に、消費者相談 窓口を設置	設置回数15回	2	引き続き実施	各種イベントでの窓 口の設置		

取り組み(事業)	内 容	/==!	関係者	の役割	NIZ HIS -L.	関係部署	H17実施計画	H17実績	今後	<u>の方針</u>	
			生産者	事業者	消費者 一般消費者、消費	-			分類 内容	うちH18計画 計画概要	画 │ 予算額
		SIZE CITE COLOR			者団体					HI I I I W. SC	(千円)
ベント等の開催	食の安全・安心を考えるフォーラムの開催	フォーラムの開催	フォーラムへの参加	フォーラムへの参加	フォーラムへの参加	県食品安全推進室	・フォーラムの開催 年1回 対象者: 消費者、食品関連事業者等 約300名	・フォーラムの開催 日 時: 平成18年2月21日(火) 午後1:30~4:30 場 所: 県立文学館講堂 テーマ: 「安全な食品を 提供するために」 内 容: 基調講演 内閣府食品安全委員会 委員 小泉直子 氏氏 パネルディスカッション 県内消費者	2 食育の推進と併せて実施	消費者啓発イベントの実施	150
							(甲府市) 消費者啓発イベントの実施	食品関連事業者参加人数:200名 (甲府市) 消費者を取り巻〈環境は複雑・多様化してきている。自立した消費者と してこのような社会変化に対応できるように、消費者フェスティバルを開催し、講演会や展示会等を行った。			
	食の安全・安心推進月 間街頭キャンペーンの 実施						・街頭キャンペーンの実施 ・啓発用懸垂幕の設置	・街頭キャンペーンの実施 9月6日:イトーヨーカド昭和店において啓発物品の配布 ・啓発用懸垂幕の設置 9月中:県民情報プラザ	2・引き続き実施	・街頭キャンペーン の実施 ・啓発用懸垂幕の設 置	119
	各種イベントによる普及・啓発の実施				普及・啓発の実施	消費者団体	(山梨県消団連) 山梨消費者のつどい開催	(山梨県消団連) H17.7.9 第20回山梨県消費者のつ どい開催 講演「子育て・健康・食からのメッ	2 研修会の開催 情報提供	第21かい山梨消費 者のづどい開催	
					イベントへの参加			セージ」講師:安藤節子氏 ひとことメッセージ「BSE問題の現 状」 「地産地消の取り組み」			
开修会等の開催		研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	県食品安全推進室	・研修会等の開催	・食の安心・安全を語る会の開催 (7月25日、12月13日、3月20日) ・食の安全・安心を考えるフォーラムの開催(2月21日) ・食の安全・安心推進大会の開催 (9月16日) ・食の安全・安心交流ツアー(食の安全・安心調べ隊)の開催 (6回)	2 ・引き続き実施	・研修会等の開催	再揭
		情報提供	情報提供	情報提供	消費者の集い等の開催 研修会等への参加	消費者団体	(山梨県消団連) 山梨消費者のつどい開催	(山梨県消団連) H17.7.9 第20回山梨県消費者のつ どい開催 講演「子育て・健康・食からのメッ セージ」講師:安藤節子氏 ひとことメッセージ「BSE問題の現 状」 「地産地消の取り組み」	2 研修会の開催 情報提供	第21かい山梨消費 者のづどい開催	184
	団体等が開催する勉 強会等への講師派遣		勉強会等の開催、 講師依頼	勉強会等の開催、 講師依頼	勉強会等の開催、 講師依頼	県食品安全推進室	・講師として職員を派遣	・甲斐市女性団体連絡協議会など 10団体からの依頼により講師として 職員を派遣	2 ・引き続き実施	・講師として職員を派遣	0
	栄養士、調理師、食生活改善推進員等に対する研修会の実施	研修会の開催	研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	県健康増進課	地域に根付いた、食生活改善に係わる関係団体の人たちへの研修会の実施。(保健所の実情に合わせ実施)		2 健康増進法、食育基本法領に係わる地域と一体となった活動から食生活改善を図る。	食生活改善の取り組	0
	商品テスト教室、出前 講座等による正しい知 識の普及啓発	指導啓発			講習会への参加、知識の修得	県消費生活センター	・食品に関する商品テスト教室、出 前講座の開催	·商品テスト教室 7回、44人 ·出前講座 6回、115人	2 ・引き続き実施	・食品に関する商品 テスト(出前講座)の開 催	食品に限 定せずに 商品一般
	パンフレット等の啓発 資料の作成、配布	普及啓発	学習	学習	学習	県食品安全推進室	・啓発資料の作成・配布	・食品表示啓発ポスターの作成(5 種類各800枚) ・食品表示ハンドブック(全国自治 ネットワーク版)配付	2・引き続き実施	・食品表示啓発ポスターの作成、配布。	<u> </u>

						1」劉司					
取り組み(事業) 内容			の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		の方針		備考
	行政	生産者	事業者	消費者				分類 内容	うち H 1 8 計画	Ī	
	県、市町村			一般消費者、消費					計画概要	予算額	
				者団体						(千円)	
c 啓発資料の作成、 ホームページによる	 情 情報の提供	情報の発信	情報の発信	情報の収集	県食品安全推進室	(食品安全推進室)	(食品安全推進室)	2 今後一層の拡大を図る	農林水産行政及び		
ホームページの活用 報提供						・ホームページの作成、更新	・食品安全推進室のホームページ		食の安全・安心の情		
						(農政事務所・統計情報センター)	へのアクセス件数 約7,000		報提供		
						適時、適切な情報の提供	件				
		情報の収集	情報の収集				(農政事務所・統計情報センター)				
							新サイト「YaIN」を開設し、情報共				
広報媒体による情報	3.提					・広報媒体への情報提供、出演	<u>有できる体制を整備</u> ・・ふぁんタメ (YBSラジオ)	2・引き続き実施	・広報媒体への情報		
供	XJAC						「食品表示について」(2月10日)	Z JICINIC ZIIG	提供		
							・やまなしToday(YBSテレビ)				
							「食品の安全性の確保」(3月12				
							日)				
							・夕焼けジャングル(YBSテレビ)				
							「食の安全を考えよう」(3月15日)				
情報誌による情報扱						(食品安全推進室)	(食品安全推進室)	2 (食品安全推進室)	(食品安全推進室)		
113 112 112 113 112 12						・かいじ号の発行(年6回)	・消費生活情報誌「かいじ号」を年6	・引き続き発行	・かいじ号の発行(年		
							回発行		6回)		
							5月:食品表示(加工食品編)など				
							7月: ノロウイルス食中毒など				
							9月:甲斐のこだわり環境農産物				
							11月:畜産飼料の安全性確保				
							1月:お米の表示				
							3月·環境保全型農業				
生産者、事業者によ	:る					・食の安全・安心情報ネットワーク	・メール配信等による情報提供	2 ・引き続き実施	・食の安全・安心情		
情報発信の促進						の試行実施			報ネットワークの試		
									行実施		

(3) - ア - (ア)						良の女王・女心	行 劉 計 幽美施 状况						
(3) - ゲー(ゲ) 取り組み(事業)	内 容		関係者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後0	の方針		備考
		行政 県、市町村	生産者 畜産農家、特用林 産協会等、JA中央 会等		消費者 学校関係者、児童・ 生徒、父兄				分類	内容	うちH18計画 計画概要	予算額 (千円)	
a 生産・製造現場の 見学会・交流会の開 催	児童・生徒・先生等の 牧場等への視察の実 施	実施の支援	視察の受け入れ	事業の実施、視察の受け入れ	視察への参加	県畜産課	児童・生徒が生産牧場や乳製品工 場等見学を行う。	小学校・中学校等が牧場、乳製品 工場の見学を行った。(14回1,01 7人)		引き続き実施	児童。生徒が生産牧 場や乳製品工場等 の見学を行う。	14,848	
	牧場探検隊の開催	事業の推進指導	農家での作業体験 の受け入れ	事業の実施	事業への参加		8月に畜産体験交流事業(牧場探 検隊)を開催する。	乳製品加工体験、生産農場見学等 の内容で開催した。 日時:8月20~22日 県内42名参		引き続き実施。	畜産体験交流事業 (牧場探検隊)を開 催する。	250	
	食の見学、体験学習会の開催	事業の実施·支援 参加者への理解促 治	農産物の供給 消費者との交流 栽培指導	安全な食品供給へ の理解促進 学習会等の指導	参加	県農政総務 課	(農政総務課) ・小学生等に地域農産物の栽培体 験等を通じて食料生産や食の安全 についての理解促進を図る。	(農政総務課) ・増穂町内の小学生が学校農園で	2	(山梨市) 引き続き実施	(山梨市) 2校で実施		
	あぐり探検隊交流事 業の実施	事業の実施に向け た調整、連携	農業体験、加工体験の受け入れ見学施設の提供 交流への協力	事業への協力	事業への参加	県農業技術課	農業・農村探検コース、農業体験 コースの開催	農業・農村探検コース 8月4日に 開催、参加者75名 農業体験コース 8月20日、10月 22日開催、参加者68名	2	事業を組み替え実施	あぐり体験教室と事 業名を変え現地研修 会と農業体験を実施	334	
	食の安全·安心交流ツァーの開催	ツアーの開催	ツアーへの協力	ツアーへの協力	ツアーへの参加	県食品安全推進室	·交流ツアー 各地域振興局単位で実施 対象者:消費者、食品関連事業者 ·調べ隊 夏休み期間中に実施 対象者:小学生(4年生以上)と その保護者 20組40名 ·内 容 生産(製造)・流通現場視察、体 験 参加者による意見交換会等	食肉衛生検査所 他 40人 峡中:9月7日 オギ/生鮮センター他 26人 峡東:9月27日 道の駅とよとみ他 25人 峡南:12月15日	2	・小学生とその保護者を対象とした「食の安全・安心調べ隊」を実施		1,040	
	食を語る集いの開催	集いの開催	集いへの参加	集いへの参加	集いへの参加	県食品安全推進室	・食の安全・安心を語る会の開催 (3回)	·食の安心·安全を語る会の開催 (7月25日、12月13日、3月20日)	3	・食の安全・安心を語る会に統合	-	0	
	生産者と消費者のコミュニケーションの促進		シンポジウム、意見交換会の開催		シンポジウム、意見交換会への参加	JA中央会	びに各種シンポジウムへの対応	・消費者交流会への対応(パネリスト、情報提供、講師対応)・総合学習への講師対応や子ども農業新聞による情報の提供		生産者の取組、農業の多面的機能等消費者・子どもたちに向け情報を発信	i・シンポジウムの開催 食育を含めたスポーツセミナーの開催 ・情報の提供 ・各種 講演会等への対応	3,950	
b 食を通した交流会 の開催	きのこ・山菜料理教 室等の開催	料理教室・講習会の 広報、支援) 料理教室・講習会の 開催		料理教室・講習会へ の参加	、 県林業振興課	・各地域の交流拠点を活用し、調理 法の紹介、試食イベントなどを開催 (県が特用林産協会に委託して実	2箇所(峡東管内、富士東部管	3	・H17から内容をリニューアルし特用林産フェアとして実施		547	
	親子料理教室の開 催	事業の実施・支援 参加者への理解促 進		安全な食品供給への理解促進	参加	県農政総務課	・子供の頃から「食」について関心を 持ち、自ら考える習慣を身につけさ せることを目的に、地域の農産物を 食材とした料理教室を開催する。	ず」を用いた親子料理教室を開催し	, 2	・引き続き実施	・地域特産を用いた 親子料理教室を開 催する。		

(3) - イ - (ア)						良の女王 女心	门 動計 쁴 美施状况				
取り組み(事業)	内容	行政 県、市町村	生産者 農家、JA、地産地 消サポーター、林業 協業体、森林組合、 特用林産協会、県	の役割 事業者 流通・販売業者、地 産地消サポーター、 食の匠協同組合	ター、給食関係者、 主婦、消費者団体、 栄養士会、食生活	関係部署 	H17実施計画	H17実績	今後 <i>0</i> 分類 内容	うち H 1 8 計画	予算額 (千円)
	普及・宣伝、県産食材 の日の設定、食材カレ ンダーの作成	普及・宣伝、 生産流通の仕組み づくり	生産振興対策		改善推進員連絡協議会、調理師会等 料理教室等の開催 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	県果樹食品流通課 甲斐の匠協同組合	新しい食材(H17年度は茄子)を テーマに郷土料理の研究開発をを 進める、2月、4月、8月、10月に研 究会を実施する予定、料理の種類 は日本料理とする。	H17.4 山梨の茄子を使った一品料	りも美味しく、柔らかく料理		300
	地産地消推進会議の 設置	推進会議の設置 推進策の検討	会議への参加意見の提出	会議への参加意見の提出	会議への参加意見の提出	県果樹食品流通課	組みについて検討を行う。	H17.10 秋に向けての山梨の地産 地消 地域ごとの地産地消推進計画の策 定 29市町村 (県内市場における県産農産物占 有率 19%)	子料理が景況されるよう工 夫する。 2 県段階、各地域段階におい て推進協議会を開催する。	H18.4から隔月で開催予定。 学校給食、ホテル等への県産農産物の供給システムのモデルづくりを推進する。	734
	地産地消サポーター制度の創設	制度の創設、募集	サポーターへの参 加	サポーターへの参 加	サポーターへの参 加	県果樹食品流通課 食改推連絡協議会	・地産地消の一層の推進を図るため、サポーターの登録を拡大し、また、サポーター相互の連携を深め、その活動を推進していくため研修会を開催。	・サポーター数(H17年度末) 1,022名(生産者511名、流通業者 265名、消費者246名) ・サポーター研修会の開催 年2回 H17.12.22 道の駅とよとみ H18.3.20 自治会館		各地域においてサ ポーター交流会を開 催する。	122
	フォーラムの開催	フォーラムの開催	フォーラムへの参加	フォーラムへの参加	フォーラムへの参加	県果樹食品流通 課	・地産地消を県民運動として推進していくため、各地域の地産地消の 優良事例について表彰し、地産地 消推進大会において、事例発表と 表彰式を行う。	・食のやまなし地産地消推進大会の開催 開催日 平成18年2月3日 開催場所 笛吹市スコレーセン ター 内容 県内5団体の表彰 地産地消講演会	2 ·引き続き推進大会を開催 し、広く地産地消の普及啓 発を図る。	・食のやまなし地産 地消推進大会を開 催し、優良事例の表 彰、事例発表、講演 会を開催。	105
	米消費拡大総合対 策の推進	団体の活動支援	米消費拡大PR活動 の展開		食育の実施	県花き農産課	・米まつりの実施 ・おもいっきりお米展の実施(県民プラザ)	・米まつりの実施(10月15、16日) ・おもいっきりお米展の実施(県民フラザ)(2月)	2・食育の一環として幅広い 取り組みを行う	・お米まつりの実施 ・おもいっきりお米展 の実施	0
	市町村、農協等が行う ソフト及びハード整備 に対する支援		農産物の生産 直売施設等の整備	域内流通の確立 直売施設等の整備 ニーズ調査	農産物の消費、評価	県農村振興課	・地域特性を活かした農業・農村の振興と地産地消を推進するための施設・機械等の整備と地産地消の組織育成を支援		2 ・引き続き実施	·同左H17実施計画	(1/2以 内) (4,500千 円)
c 山の幸特産品づく り事業	地域資源を活かした特 用林産物の開発、普及	山菜(ウコギ、モジジガサ、ウワバミソウ)の栽培方法の確立	実証栽培			県林業振興課	・山菜類(ウコギ、モミジガサ、ウワバミソウ)の実証栽培	・畑地整備、苗生産の開始	2 引き続き実施	・苗供給、地域への 普及	190 (再掲)
	きのこ・山菜料理教室 の開催	料理教室の広報、 支援	教室の開催		教室への参加	県林業振興課	・各地域の交流拠点を活用し、調理 法の紹介、試食イベントなどを開催 (県が特用林産協会に委託して実	2箇所(峡東管内、富士東部管	3 ·H17から内容をリニューア ルし特用林産フェアとして実 施		547
e NPOや食育ボラ ンティア、自主活動組 織との協働	栄養関係団体と連携 した食育の実施	団体の活動支援			食育の実施	県健康増進課	施) ・県・保健所で食生活改善推進への 支援随時実施	・食生活改善推進員会への研修会 の実施など延べ238回 6982人	2 ・県・保健所:1~2回研修会の実施	引き続き実施	0

						艮の女王・女心1	丁剉計叫夫加仏沈						
取り組み(事業)	内 容		関 係 者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後の)方針		備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH18計	画	
		県、市町村	農家、JA、地産地 消サポーター、林業	流通·販売業者、地	1 地産地消サポー						計画概要	予算額	
			消サポーター、林業	産地消サポーター、	ター、給食関係者、							(千円)	
			╽協業体、森林組合、	食の匠協同組合	主婦、消費者団体、								
			特用林産協会、県		栄養士会、食生活								
			畜産協会		改善推進員連絡協								
					議会、調理師会等								
f 畜産物安全·安定	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	検討会への参加	検討会の開催	検討会への参加	検討会への参加	(社)山梨県畜産協会	3年間の事業の締めであるため、こ	1回目 H17.12.27 県畜産物のの生	3				
供給相互理解体制推		IXII Z 100 D IXI	IXII Z S IXII	IXAS Z 100 D NA	IXII Z	(12) 47(7(4)2)	れまでの研修会、現地検討会を踏						
進事業							まえたテーマ別の検討を行い、3年	安心確保対策に係る検討 出席者					
			松計人。の名切					21名					
			検討会への参加					2回目 3年間の事業成果の検討					
								出席者21名					
	研修会等の開催	研修会への参加	研修会の開催	研修会への参加	研修会への参加		県内の畜産経営者自らが実践する 地産地消の取り組みを勉強し、畜	現地検討会(視察研修) H17.9.26	3				
							地産地消の取り組みを勉強し、畜	県内畜産物の生産現場の実態を把					
							産物の安全・安定供給体制の理解	握し、台産物の生産流通実態につ					
							度を深める。	いて共通認識を深めた。					
								視察先: 甲斐食産㈱(ブロイラー)、加藤農園(甲州地どり)、					
								ラー)、 加藤農園(甲州地どり)、 清里ミルクプラント(酪農、乳加工品					
								有主ミルケノノノト(船長、孔加工品 製造)					
								研修会 H17.12.19					
								県内畜産経営者自らが実践する食					
								の安全・安心への取り組みについ					
								て、県域検討委員を対象に研修会					
								を実施					
								講師(前小林牧場)小林輝男氏					
								侑黒富士農場 向山 茂徳					
	1			1	1	1		III.	1 1				

双り組み(事業)	内 容		関 係 考	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後の)方針		備
人 / 加口 / (子来 /	rs H	行政	生産者	事業者	消費者		n i / Xiidii E		分類		うちH18計画	Ī	res
		県、国、市町村	酪農家、稲作農家、 JA中央会	製造·流通業者 県牛乳普及協会、乳業者	学校給食施設、学 校設置者						計画概要	予算額 (千円)	
校給食等におけ 域の農畜水産物 5用	学校給食用牛乳の供 給	事業実施主体への 指導	生乳の安定供給	学校給食用牛乳の 安定供給	制度の利用、給食の実施	県畜産課 市町村	県内小·中学校等へ約1,700万本 供給する。	学校給食用牛乳を供給した。 児童・生徒数 約9万人 供給本数 約1,700万本	2	引き続き実施。	県内小・中学校へ約 1,700万本供給す る	0	
	学校給食用牛乳関係 合理化施設機器整備	合理化施設機器整 備支援					牛乳供給合理化のため学校において保冷庫等を整備する。	・県内2校に保冷庫の整備を行った。 機器整備学校累計割合 10.	2	引き続き実施。	牛乳供給合理化の ため学校において保 冷庫等を整備する。	14,848	
	米飯学校給食における 給食用食器の購入支 援	也域で生産さ 事業の支援 物を活用した	制度の利用、米飯給食の実施	県花き農産課 市町村	(花き農水産課) ・国庫補助事業の廃止に伴い廃止 (南アルプス市) 人に優しい安全な給食用食器の買い替え	(南アルプス市) エポカル食器への交換	2	引き続き実施	(南アルプス市) 年次計画で安全な食 器への買い替え				
	米などの地域で生産された農産物を活用した 船食メニューの研究支援						(花き農水産課) ・国庫補助事業の廃止に伴い廃止		2	引き続き実施			
	県産米を原料とした米 粉パンの導入支援	導入支援	援			(花き農水産課) ・国庫補助事業の廃止に伴い廃止		1					
粉パン米飯学	米飯学校給食用機器 等の整備への支援		学校給食用炊飯機 器等の贈呈			JA中央会 市町村	(JA中央会) ·米飯学校給食用機器等の贈呈	(JA中央会) ・学校給食用食器の贈呈 南アルプス市立豊小学校		(JA中央会) ・JA全中で実施する事業の県内誘致を進める・全」Aでの食育ブラン策定・総合学習を通じ山梨農業、農産物への理解促進活動の推進・継続して地場農産物を学校給食に活用するため、また食の尊さへの理解を育にるの尊さへの理解を育にてる	ナーを開催・地産地消・米消費 拡大、食育につなが		
							(芦川村) 村内農産物を使用した学校給食	(芦川村) 村内、ホウレンソウ、コンニャクを使	2	引き続き実施	村内農産物の利用		

] 劉司			A // =			/ ++ +-/
取り組み(事業)	内 容	/		の役割	w # +	関係部署	H17実施計画	H17実績	八业工) <u>力</u> 針		備考
		<u>行政</u> 県、国、市町村	生産者 酪農家、稲作農家、 JA中央会	事業者 製造·流通業者 県牛乳普及協会、 乳業者	消費者 学校給食施設、学 校設置者				分類	内容	うちH18計画 計画概要	予算額 (千円)	
a 学校給食等における地域の農畜水産物の活用	県産農畜水産物を使用した学校給食	学校給食週間を中心とした取り組み推進			県産農畜水産物の使用		め、学校給食用米を生産・出荷する 農業者に対して助成(物で70,00 0kg)。 (山梨市) 学校給食でにおける市内産旬の農 畜水産物の利用促進を図る。 (スポーツ健康課) 1 県内産食材を利用したメニュー 実施する。 2 郷土料理を献立に入れ、地域の 特性や歴史について指導する。 3 県内産の食材・郷土料理につい	たまねぎ 1079kg 大根 534kg (南アルプス市) 地元の櫛形ほたるみ館や農協を通じて農産物を購入 (甲斐市) 籾で54,370kgを出荷 学校給食で、市内産の米で米飯給食を実施 (山ちご、一少産食材を利用したメニューの大力で、1 県施 2 郷土料理を献立によりでより、1 県施 2 郷土料理を献立に指導した。 4 給食耐立表や給食だよりで保知 名 にはよりで保知 3 県内産の食材・郷土料理について指導はた。 4 給食耐立表や給食だよりで保知 者や地域に地産地消について周知		引き続き、地元農家が栽培 する農作物を学校給食の食材として利用する。	(馬大る(地入(で)) では、一大の用(大き) では、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大き	0	
	地産地消推進会議 の設置		意見の提出		意見の提出	県果樹食品流通課	組みについて検討を行う。	地域ごとの地産地消推進計画の策定 29市町村 (県内市場における県産農産物占 有率 19%)	2		学校給食、ホテル等への県産農産物の供給システムのモデルづくりを推進する。	734	

(3) - ウ - (ア)												
取り組み(事業)	内 容	ジニエカ	関係者	の役割	沙典之	関係部署	H17実施計画	H17実績	/人来古		<u>の方針</u>	備考
		行政 県、国、市町村	農家	事業者 県畜産協会、県·市 町村等学校給食施 設、学校設置者·教 員等	消費者 県内親子、児童生 徒、保護者、栄養士 会	_			分類	内容	うちH18計画 計画概要 予算額 (千円)	
a 研修会等の開催	学校給食関係者に対 する食に関する研修会 等の実施			研修会等への参加 児童生徒、保護者 等に対する指導	研修会等の実施	県スポーツ健康課	新採用学校栄養職員研修 学校栄養職員経験者研修 栄養·衛生管理講習会 給食主任研修会 調理実技講習会 学校給食大会	12名×15日実施 6月2日120名参加 5月28日650名参加 6月7日280名参加 7月12日100名参加 雪のため中止	2	引き続き実施	新採用学校栄養職員研修学校栄養職員経験者研修学校栄養職員経験者研修栄養・衛生管理講習会給食主任研修会調理実技講習会学校給食大会	
	児童生徒、保護者等に 対する食教育			試食会、説明会等の実施 「たより」等の作成・ 配布	参加情報交換の実施		学校給食試食会の開催 学校給食献立予定表の作成·配布 給食だよりの作成·配布	すべての国公立学校で実施	2	引き続き実施	学校給食試食会の 開催 学校給食献立予定 表の作成・配布 給食だよりの作成・ 配布	
b 農業体験学習の推 進	牧場探検隊の開催	事業の推進指導	農家での作業体験 の受け入れ	事業の実施	事業への参加	県畜産課	8月に畜産体験交流事業(牧場探 検隊)を開催する。	乳製品加工体験、生産農場見学等 の内容で開催した。 日時:8月20~22日 県内42名参		引き続き実施。	畜産体験交流事業 (牧場探検隊)を開 催する。	0
	あぐり探検隊交流事業 の実施	事業の実施に向け た調整、連携	農業体験、加工体験の受け入れ 見学施設の提供 交流への協力	事業への協力	事業への参加	県農業技術課	農業・農村探検コース、農業体験 コースの開催	農業・農村探検コース 8月4日に 開催、参加者75名 農業体験コース 8月20日、10月 22日開催、参加者68名	2	事業を組み替え実施	あぐり体験教室と事 業名を変え現地研修 会と農業体験を実施	4
	小中学校教育推進地 区活動事業の実施	学校農園等の指導 食育の実施 農作業体験指導者 研修会の実施		事業への協力 研修会の受講 児童生徒への指導	事業への参加	県農業技術課	小中学校での学校農園の実施	小学校6校、中学校2校 656児童 生徒に作物づくり等を実施	2	引き続き実施	対象校を変え学校農 17 園を実施	6
	児童・生徒・先生等 の牧場等への視察の 実施	実施の支援	視察の受け入れ	事業の実施、視察 の受け入れ	視察への参加	県農政総務課 (畜産課)	(畜産課) 児童・生徒が生産牧場や乳製品工 場等見学を行う。	(畜産課) 小学校・中学校等が牧場、乳製品 工場の見学を行った。(14回1,01 7人)	2	引き続き実施	(畜産課) 14,84 児童。生徒が生産牧 場や乳製品工場等 の見学を行う。	8
	食の見学、体験学習会の開催	事業の実施・支援参加者への理解促進	農産物の供給 消費者との交流 栽培指導	安全な食品供給へ の理解促進 学習会等の指導	参加		験等を通じて食料生産や食の安全 についての理解促進を図る。	を実施し、食料生産や食の安全についての理解を図った。(H17.5~12、20回、参加者:延べ500名) (山梨市) ジャガイモ掘り、お田植え体験は2	2	(山梨市) 引き続き実施	(山梨市) 2校で実施	
c 食育出張講座の 実施	食育出張講座の実 施	出張講座の実施	講座の依頼	講座の依頼 講座への参加	講座の依頼	農政事務所 統計・情報センター	食育推進ボランティアを活用しなが ら連携し実施	食育出張講座実施回数 学校19回、一般42回、計61回	2	引き続き参加	食育ボランティアを 活用し、連携し実施	

(3) - ウ - (イ)		1										
取り組み(事業)	内 容	行政 県、市町村、国	生産者 農産物の販売を行う 生産者、食育ボラン ティア	売業者、給食施設、 食育ボランティア	消費者 一般消費者、親子、 消費者団体、食育 ボランティア、栄養 士会、食生活改善 推進員連絡協議 会、調理師会等	」 関係部署 - -	H17実施計画		分類	内容	の方針 うちH18計画 計画概要 予算額 (千円)	_ 備考
支援事業	地域推進協議会の開催	営	地域農産物に関す る指導	理解促		県農政総務課	を検討し、推進する。	・5地域に協議会を設置し、地域の特色を活かした食育を推進した。		・引き続き実施	・農務事務所単位で 推進協議会を設置 し、地域における食 育の推進方策を検 計し、推進する ・研修会の開催等に 233	
	食育ボランティアの育 成	講習会等の実施、 育成	活動	活動	活動		・研修会の開催等により食育推進 ボランティアの資質の向上を図る。	・食育推進ボランティア研修会の開催(H17.10.13、参加者182名) ・食育活動発表会(ニッポン食育フェア)への参加(H18.1.15、参加者3名) ・食育推進資材(バランスガイドポスター・料理シール)の作成	2	・引き続き実施	・研修会の開催等に より食育推進ボラン ティアの資質の向上 を図る。	3
	親子料理教室の開催	事業の実施・支援		安全な食品供給へ の理解促進	参加		(都留市) 講習会・調理実習の実施	(都留市) 2月26日20名 3月12日20名		(都留市) 講習会·調理実習	(都留市) 100 2回講習会・調理実 習の実施)
	食の見学、体験学習会 の開催	参加者への理解促	消費者との交流 栽培指導	学習会等の指導			・小学生等に地域農産物の栽培体験等を通じて食料生産や食の安全についての理解促進を図る。 (山梨市)	・増穂町内の小学生が学校農園で		(山梨市) 引き続き実施	自の実施 (山梨市) 2校で実施	
	食育学習活動等支援 の実施	地域農産物の給食利用と食育の推進	農産物の提供	流通面の支援、理 解	地産地消への理解		(山架市) (都留市) 都留の特産物のアオハタ大豆を利 用した豆腐作り		3	未定)
	地域朝市・夕市交流会 の開催	各種取り組みへの 理解促進	農産物の供給				・地域食材に対する理解と意識の 醸成を図るため地域朝市夕市直売 会を開催し、消費者との交流を図 る。	した消費者との交流を図った。 (H17.5~11、30回、参加者:延べ 500名) ・南アルプス市は、アヤメの里活性 化施設ほたるみ館で月4回の朝市、 月2回の夕市を開催し地域農産物 を通した消費者との交流を図った。 (H17.10~H18.2、31回、参加者延				
	情報の発信	情報提供	情報提供					べ2.806名) ・増穂町では、HPを活用した地域特産品等の紹介を行った。(4回) ・南アルブス市では、市内小学生を中心に地元農産物の勉強会を開催した。(H17.11~H18.2、16回開催、参加者:延べ430名)				
b 食育推進ネットワーク事業	ネットワークによる情報 提供活動の実施	情報提供 連携活動の実施 広報活動の実施	よる情報提供、連携		ネットワーク参加に よる情報提供、連携 活動 食育の実践	統計・情報センター	ネットワーク参加による情報提供、 生産者から消費者までの交流事業 の実施	3月7日、ネットワーク参加者による 食育実践事例発表会、講演会等実施。	2	引き続き参加	ネットワーク参加に よる情報提供、生産 者から消費者までの 交流事業の実施	
c 食育出張講座の実 施	食育出張講座の実施	出張講座の実施		講座の依頼 講座への参加	講座の依頼 講座への参加	農政事務所 統計・情報センター	食育推進ボランティアを活用しなが ら連携し実施	食育出張講座実施回数 学校19回、一般42回、計61回	2	引き続き参加	食育ボランティアを 活用し、連携し実施	
d 特定給食施設に 対する監視指導の実 施	給食施設への個別 指導、集団指導の実施			適切な栄養衛生管 理		県健康増進課	届け出でのある特定給食施設等における、栄養管理報告書等による巡回指導の実施(50%の374件の実施)特に、児童福祉施設における食育の取り組みについて調査			引き続き巡回指導の実施、 特に老人福祉関係給食施 設等の指導を重視	各保健所毎に巡回 指導の実施)

						艮以女王 女心	丁勤計画美加仏流						
取り組み(事業)	内 容		関係者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後の			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH18計画	Ī	
		県、市町村、国	農産物の販売を行う 生産者、食育ボラン ティア	売業者、給食施設、	一般消費者、親子、消費者団体、食育						計画概要	予算額 (千円)	
				21300000	ボランティア、栄養 士会、食生活改善 推進員連絡協議 会、調理師会等								
e 講習会、栄養相談 等の実施	親子への食育の推進	食育実施への支援			講習会、栄養相談 等の実施	県健康増進課 栄養士会	食に関する取り組みのある各組織への支援	91回 2448人	2	引き続き支援	各保健所管内組織 で実施	0	
						食改推連絡協議会	出前栄養相談(食育)	出前栄養相談(食育)・県下の児童館等に集まる親子を対象にエプロ		引き続き実施	で実施 同様に実施		
					参加			ンシアターなどの媒体を使って、食 の安全・安心を含めて食育を実施した。					
		ガルクの印出	TINAAAA	TTIな人への分も	开放人。	日体在地址		/ //A FE LEC'AL-EN	0		/ //杂序+单、		
	栄養士、調理師、食 生活改善推進員等に 対する研修会の実施	研修会の開催	研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	県健康増進課 (都留市)	(健康増進課) 地域に根付いた、食生活改善に係 わる関係団体の人たちへの研修会 の実施。(保健所の実情に合わせ 実施)	栄養士対象・・・・・39回616名	2	(健康増進課) 健康増進法、食育基本法等 に係わる地域と一体となった活動から食生活改善を図	食生活改善の取り組		
							夫 旭)	・・42回3823名		(ခ)			
							(都留市) ・地産地消・食事のリズム・味のわかる力・食生活指針・食育基本法	(都留市) 5月30日~6月3日78名 9月12日 ~9月16日70名	2	(都留市) 地産地消・メタボリック症候 群・親子の食育	(都留市) 6月5日~9日10月12 日~10月17日	90	
f NPOや食育ボランティア、自主活動組織との協働	栄養関係団体と連携 した食育の実施	団体の活動支援			食育の実施	県健康増進課	随時実施	238回 6982人	2		引き続き実施	0	

(4) - ア - (ア) 取り組み(事業)	内 容		盟 侅 耂	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		今後の	大針		備考
以心の(尹耒)	לבו עין	行政	生産者	事業者	消費者		11 / 天旭計画	111/天禊	分類		/万 <u>町</u> うちH18計画	j	佣石
		県	<u> </u>	子术口	71324				77 77	134	計画概要	予算額 (千円)	
a 山梨県食品安全対 策本部の運営	食品安全対策本部の 運営	対策本部の運営				県食品安全推進室	・山梨県食品安全対策本部の開催	·未実施	2	・引き続き実施	・必要に応じて開催		
b 山梨県食品安全推 進会議の運営	食品安全推進会議の 運営	推進会議の運営				県食品安全推進室	・山梨県食品安全推進会議の開催	·未実施	2	・引き続き実施	・必要に応じて開催		
c地域食品安全推進会議の運営	地域食品安全推進会議の運営	推進会議の運営				県食品安全推進室	・食の安全・安心交流ツアーの開催	映 ・		県の組織見直しに伴い、地域食品安全推進会議は廃止、地域食品合同調査は引き続き、保健福祉事務所で合同で実施農務事務所で合同で実施	の実施	0	

(4) - イ - (ア)						艮以女王 女心	仃虭計画実施状况				
取り組み(事業)	内 容	4=.Th		の役割	、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	関係部署	H17実施計画	H17実績	今 八料 中容	後の方針	備考
		行政 県、国、市町村	生産者 会議委員、全ての生 産者	事業者 会議委員、全ての事 業者	消費者 会議委員、全ての消 費者	<u>.</u>			分類 内容	うちH18計画 計画概要	予算額 (千円)
a 山梨県食品安全会 議の運営	食品安全会議の運営	会議の運営	会議での意見・情報交換	会議での意見・情報交換	会議での意見・情報交換	県食品安全推進室	·委員の委嘱(15人) ·会議の開催(年3回)	・委員の委嘱(15人:2年任期) ・会議の開催(3回) 第1回 9月5日 やまなし食の安全・安心行動計画 の平成16年度の実施状況について やまなしの青果物トレーサビリティシステム 推進方針について計画について 第2回 12月20日 施設見学(衛生公害研究所内) 食品の残留農薬検査の実際について 製造・流通段階における食品の 安全性の確保について 製造・流通段階における食品の 安全性のの電保について 表別のではいる、表別のである。 ポジティブリスト制度について 平成18年度山梨県食品衛生監視 指導計画(案)について	2 ・引き続き実施	・会議の開催(年3回)	645
b 県民ネットワークづくりの推進	食の安全・安心行動計 画推進大会の開催	推進大会の開催	推進大会への参加	推進大会への参加	推進大会への参加	県食品安全推進室	・推進大会の開催 年1回 参加対象者:消費者、食品関連 事業者、行政職員 内容:優良団体表彰 事例発表等 ・推進大会運営委員会の開催	・やまなし食の安全・安心推進大会期日:9月16日(金) 場所:甲府市(ベルクラシック甲府) 内容: やまなし食の安全・安心優 良 団体表彰(2団体) 食の安全・安心についての 情報交換 取り組み事例の発表:上記 被表彰団体の2団体の事例 発表 参加者数:約200名 ・推進大会運営委員会の開催:3回	2 ・食の安全・食育推進大として引き続き実施	会 ·年1回開催 参加対象者:消費 者、食品関連事業 者、行政職員 内容:優良団体表彰 事例発表 講演等 ・推進大会運営委員 会の開催	655
	食の安全・安心に関する情報・意見交換会の 開催	開催	の参加	の参加	の参加		・食に関する意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催(年3回)	・食に関する意見交換会の開催(3回) 第1回 7月25日(月)AM10時~12時 山梨県自治会館講堂(120名)「わかりやすい食品表示に関する情報・意見交換会」第2回 12月13日(火)PM1:30~4時山梨県自治会館講堂(約100名)「農薬、化学肥料を減らした農作物の栽培についての情報・意見交換会」第3回3月20日(月)AM9:30~12時山梨県自治会館講堂(約100名)「地産地消」を推進するための情報・意見交換会		・食に関する意見交換会の開催(第3回)	99
	市町村ネットワークの 構築	ネットワークの構築ネットワークへの参	情報の利用	情報の利用	情報の利用		・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施・市町村情報ネットワークの構築	・メール配信等による情報提供・メール配信等による情報提供	2 ·引き続き実施 2 ·引き続き実施	・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施・食の安全・安心情	0
		加、情報の共有					アルブロースのでは、アンプロースのが開発	ン が即回せによる自我症状	2 ごコロベビ 天ル	報ネットワークの試行実施	Ŭ

(4) - ウ - (ア)												
取り組み(事業)	内 容		関係者	の役割		関係部署	H17実施計画	H17実績		<u> </u>	後の方針	備考
		行政	生産者	事業者	消費者	_			分類	内容	うち H 1 8 計画	-
		県、国			山梨県消費者団体 連絡協議会						計画概要 予算額 (千円)	
a 国との連携、情報・ 意見交換、働きかけ	食品安全委員会との連携、情報・意見交換の実施	望連携、情報・意見交換の実施				県食品安全推進室	食品安全推進室) ・リスクコミュニケーションについての連携、情報・意見交換の実施 (山梨県消団連) リスクコミュニケーション登録団体としての活動	(食品安全推進室) H17タウンミーティング 食品に関するリスクミュニケーション 「米国産牛肉等のリスク管理措置に 関する意見交換会」への参加 5月20日 ニッショーホール (参加者約500名) フォーラムの講師要請 「食の安全・安心を考えるフォーラム」 2月23日 県立文学館講堂 講師 食品安全委員会 専門調査会 小泉直子氏	2	引き続き実施	(食の安全・食育推進室) ・リスクコミュニケー ションについての連携、情報・意見交換の実施 (山梨県消団連) 意見交換会への出席 パブリックコメントの 提出	
								(山梨県消団連) 意見交換会等への出席 H17.11.4「BSEと牛肉の安全性」 H17.11.22「米国、カナダ産牛肉等 に係わる食品健康影響評価につい て」 パブリックコメントの提出 H17.4.27「BSE国内対策で全頭検 査の廃止を含む食品健康評価」に 対して H17.11.29「米国産牛肉に係る食品 健康影響評価について」に対して				
	関係機関との連携、情報・意見交換の実施	連携、情報・意見交 換の実施			リスクコミュニケーション登録団体としての活動			(食品安全推進室) ・食の安全・安心を考えるフォーラ ムの農政事務所との共催 開催日 平成18年2月23日 場 所 県立文学館講堂		引き続き実施	(食品安全推進室) ・リスクコミュニケー ションについての連携、情報・意見交換 の実施 (山梨県消団連) 意見交換会への出 席 パブリックコメントの 提出	
	広域的、国際的な課題 についての国への要望	国への働きかけ					・国へ要望等の提出	(食品安全推進室) ・国への施策要望提出(5月) (山梨県消団連) H17.12.5 米国産牛肉等の輸入再開 に反対 H18.1.25 米国産牛肉等の全面輸入 停止についての要望		引き続き実施	要望書の提出	

今の空台、空心に動計画中が出口

(A) ± (A)	食の安全·安心行動計画実施状況 (4) - ウ - (イ)													
(4)・リ・(1) 取り組み(事業)	内 容	関係者の役割 行政 生産者 事業者 消費者			消費者	関係部署	H17実施計画	H17実績	分類	内容	今後の方	計 うちH18計画		備考
		県	<u> </u>	予 从日	/IJR II				73 75	7311		計画概要	予算額 (千円)	
a 都道府県との連 携、情報·意見交換	各種会議への出席	会議への出席				県食品安全推進室	・各種会議への出席	消費者被害防止講習会への出席 10月14日 消費技術センター	2	・引き続き出席	· 손	S種会議への出席	0	
	全国食品安全自治ネットワークへの参加	プネットワークへの参加					・自治ネットワークへの参加	・自治ネットワークへ参加し、他の 都道府県と意見・情報交換 全国自治ネットワーク会議 11月 都道府県会館	2	・引き続き参加		目治ネットワークへ 参加	0	
	インターネット、電話等による情報・意見交換の実施						・インターネット、電話等による情報・意見交換	·インターネット、電話等による情報・意見交換	2	・引き続き実施	話	´ンターネット、電 等による情報・意 交換	0	
(4) - ウ - (ウ) 取り組み(事業)	内 容	容 関係者の役割				関係部署	H17実施計画	H17実績	今後の方針					備考
4人グルログ(事業)	rs #	行政 県、市町村	生産者	事業者	消費者		1117天旭山岡	11 1 / 大綱	分類	内容	<u> </u>	ッ うちH18計画 計画概要	予算額 (千円)	MH '5
a 市町村との連携、 情報・意見交換	研修会等の開催	研修会等の開催、 参加				県食品安全推進室 市町村	・研修会等の開催	・食の関する意見交換会の開催・食の安全・安心を考えるフォーラムの開催	2	・引き続き実施	· 16	所修会等の開催		
	市町村ネットワーク の構築	ネットワークの構築 ネットワークへの参加、情報の共有	情報の利用	情報の利用	情報の利用		・市町村情報ネットワークの構築	・メール配信等による情報提供	2	・引き続き実施	· i	5町村情報ネット ークの推進	0	
(4) - エ - (ア)		_							_					
取り組み(事業)	内 容	行政 県、国、市町村	関係者 生産者 参加·協力者	の役割 事業者 参加・協力者	消費者 参加·協力者、栄養 士、食生活改善推 進 員連絡協議会、 調理 師会等		H 1 7実施計画	H17実績	分類	内容	今後の方	うちH18計画 計画概要	予算額 (千円)	備考
	栄養関係団体と連携した食育の実施	団体の活動支援			食育の実施	県健康増進課	随時実施	238回 6982人	2		<u></u> 31	き続き実施	0	
	情報交換、組織間交流、学習会等の活動支援のための情報提供、専門家の派遣	情報提供、専門家の派遣	活動への参加・協力	活動への参加・協力	活動への参加・協力	県食品安全推進室	・情報提供、講師の派遣	・NPOとの協働を考える講演会への参加	2	・引き続き実施		情報提供、各種会への参加	0	